

奥州市公共施設等総合管理計画

平成29年3月

(平成30年3月一部改訂)

(令和4年5月一部改訂)

(令和5年3月一部改訂)

奥州市

〈 目 次 〉

第1章	はじめに	
第1	公共施設等総合管理計画策定の趣旨	1
第2	計画の位置づけ	1
第3	対象とする範囲	2
第4	計画期間	2
第2章	公共施設等を取り巻く状況	
第1	人口の動向及び将来の見通し	3
第2	財政の状況及び今後の計画	8
第3	公共施設等の分類	13
第3章	公共建築物の現状と基本方針	
第1	公共建築物の現状	14
1	保有状況	14
2	投資的経費の状況	18
3	有形固定資産減価償却率の推移	18
4	過去に行った対策の実績	19
第2	将来費用の試算	21
1	単純更新費用	21
2	長寿命化対策等を行った場合の更新費用	22
第3	総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	24
1	課題整理	24
2	基本方針	25
3	管理に関する基本方針	25
第4	分類別の管理に関する基本方針	28
1	学校教育系施設	28
2	コミュニティ関連施設	29
3	社会教育系施設	29
4	スポーツ施設	30
5	産業系施設	31
6	子育て支援施設	33
7	保健・福祉施設	34
8	行政関連施設	34
9	公営住宅	35
10	公園施設	36
11	歴史的建造物	36
12	その他	36

第4章	インフラ資産等の現状と基本方針	
第1	普通会計に属するインフラ資産の現状	38
1	インフラ資産の現状	38
2	投資的経費の状況	39
3	管理に関する基本方針	39
第2	公営事業会計に属する公共建築物及びインフラ資産の現状	41
1	公共建築物の現状	41
2	インフラ資産の現状	41
3	管理に関する基本方針	42
第5章	計画の推進にあたって	
第1	全庁的な取組体制の構築	44
第2	情報管理と共有方策	44
第3	P D C Aサイクルの推進	44
第4	市民参画	44
第6章	資料	
	中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み	45

〈 改 訂 の 履 歴 〉

平成29年 3月 当初策定

平成30年 3月 将来更新費用の単価を見直ししたうえで再計算

令和4年 5月 各種データを時点修正
 国の指針に基づき、記載すべき事項を追加
 将来更新費用をより精緻に積算

令和5年 3月 公共建築物の管理に関する基本方針に「脱炭素化の推進方針」を追加

※ 表示単位未満の端数処理の関係で、合計が一致しない場合があります。

第1章 はじめに

第1 公共施設等総合管理計画策定の趣旨

近年、人口減少や少子高齢化により、公共施設等の利用需要に変化が生じています。市が所有する公共施設等の老朽化が進むにつれ、維持・修繕の需要は今後ますます増加する傾向にあり、将来は建替え需要の集中的増大に直面することも予想されます。

また、財政面においても、施設等の維持管理に係る経費の増大と併せて、生産年齢人口の減少に伴う税収不足が懸念されます。

このような状況において、平成26年4月、総務省は全国の地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画の策定」を要請しました。

奥州市では、平成18年2月の市町村合併による市域の拡大に伴い、同じ目的の施設が重複するなどの課題を抱えています。よって、施設の利用状況等を精査し、そのあり方を考えていく必要があります。

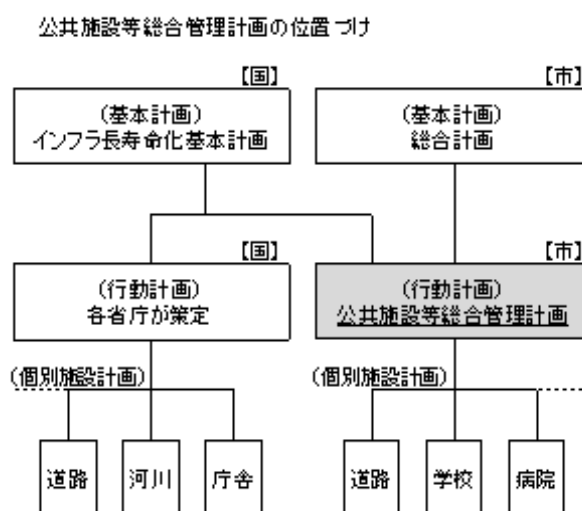
こうした状況を踏まえ、長期的な視点から公共施設等の全体を把握した上で、将来の財政負担を軽減・平準化するとともに、これらの施設等を総合的かつ計画的に管理するため、奥州市公共施設等総合管理計画（以下「本計画」という。）を策定するものです。

本計画に掲げる基本方針等を通じて、統廃合（同じ目的の施設をまとめること）や施設の複合化（ひとつの施設に複数の目的を持たせること）を進め、将来のあるべき姿を見すえながら、維持管理コストの縮減に努めてまいります。

第2 計画の位置づけ

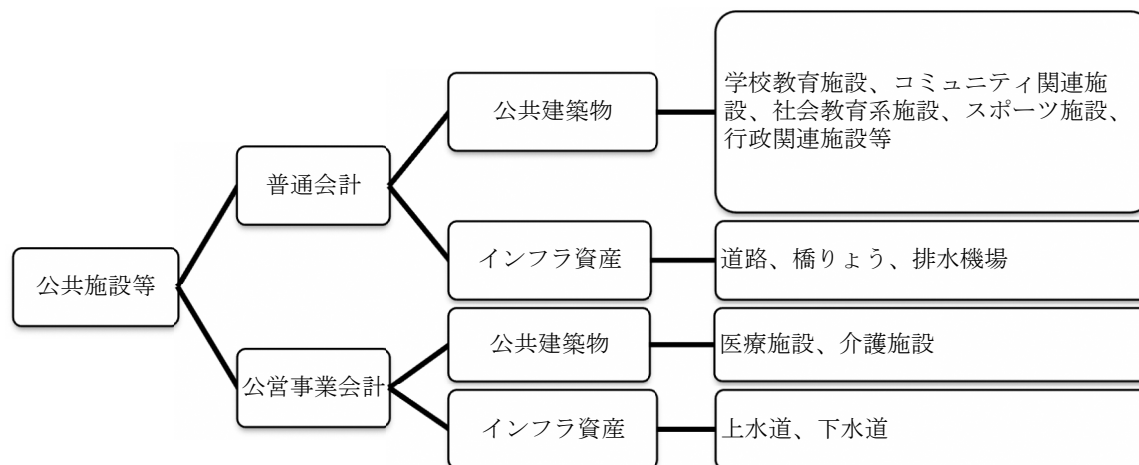
本計画は、国における「インフラ長寿命化基本計画」の下、各省庁が策定する「行動計画」に該当するものであり、本市においては、上位計画である奥州市総合計画及び行政経営改革プランと整合を図りながら、国が定める「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき策定するものです。

また、本計画の下に、学校や道路などの各施設等分類における計画（個別施設計画）を位置づけます。



第3 対象とする範囲

市が保有・管理するすべての公共施設等を対象とし、次のとおり分類します。



※第3章では、普通会計*1に属する公共建築物を対象とします。

第4章では、普通会計に属するインフラ資産及び公営事業会計*2に属する公共建築物・インフラ資産を対象とします。

第4 計画期間

公共施設等の寿命が数十年に及ぶため、中長期的な視点が不可欠なことから、本計画は、今後35年間（令和4年度～令和38年度）を対象期間とします。ただし、財政状況や社会情勢の変化、制度変更などを踏まえて、必要に応じ適宜見直しを行います。

*1 普通会計：一般会計及びバス事業特別会計。

*2 公営事業会計：普通会計以外の会計。（水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計及び介護保険事業特別会計。）

第2章 公共施設等を取り巻く状況

第1 人口の動向及び将来の見通し

(1) 人口の推移

奥州市の人口は、令和2年の国勢調査で112,937人、世帯数42,371世帯で1世帯あたりの人員は2.67人です。平成7年の人口133,228人をピークに年々減少しています。

地域別には、水沢54,787人（48.5%）、江刺26,945人（23.9%）、前沢12,933人（11.5%）、胆沢14,536人（12.9%）、衣川3,736人（3.3%）で、各地域とも減少傾向にあります。

本市の人口・世帯数の状況について、表1-1及び図1-1に人口・世帯数の推移を、図1-2～1-3に地域別人口の推移及び地域別人口構成比の推移を示します。

（いずれも国勢調査）

表1-1 人口・世帯数の推移

年度	人口(人)						世帯数 (世帯)	1世帯 あたり 人員(人)
	総人口	水沢	江刺	前沢	胆沢	衣川		
昭和55(1980)年	130,318	55,226	35,738	16,108	17,650	5,596	33,624	3.88
昭和60(1985)年	132,039	57,257	35,023	16,237	17,943	5,579	34,888	3.78
平成2(1990)年	132,116	58,189	34,434	15,895	18,090	5,508	36,245	3.65
平成7(1995)年	133,228	60,026	34,117	15,534	18,033	5,518	38,620	3.45
平成12(2000)年	133,056	60,990	33,687	15,438	17,651	5,290	40,764	3.26
平成17(2005)年	130,171	60,239	32,544	15,131	17,302	4,955	41,498	3.14
平成22(2010)年	124,746	58,331	30,646	14,463	16,642	4,664	41,388	3.01
平成27(2015)年	119,422	56,995	28,864	13,788	15,547	4,228	41,726	2.86
令和2(2020)年	112,937	54,787	26,945	12,933	14,536	3,736	42,371	2.67

図1-1 人口・世帯数の推移

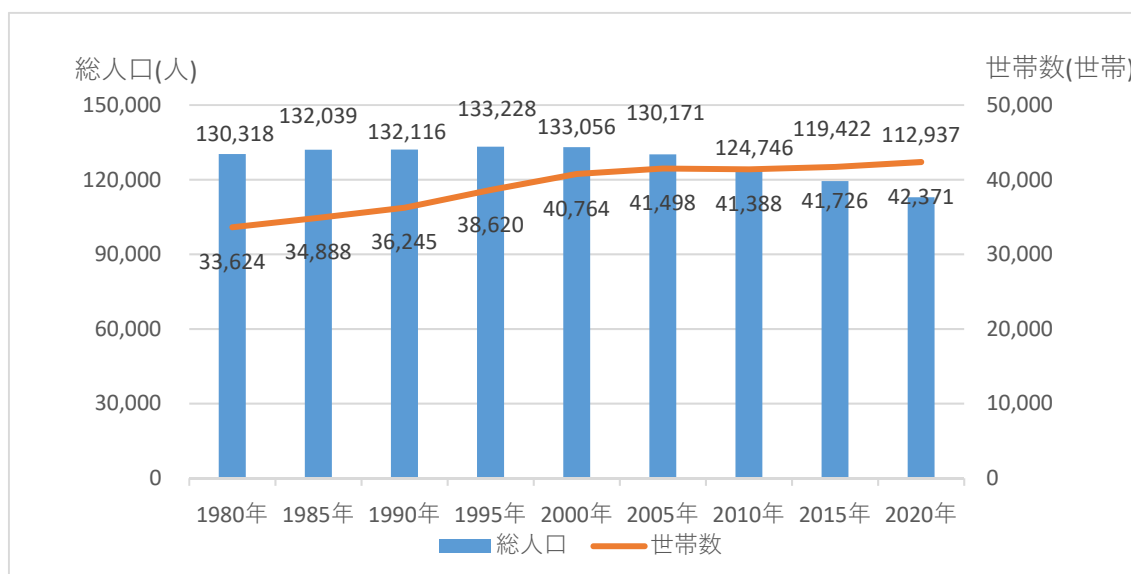


図1-2 地域別人口の推移

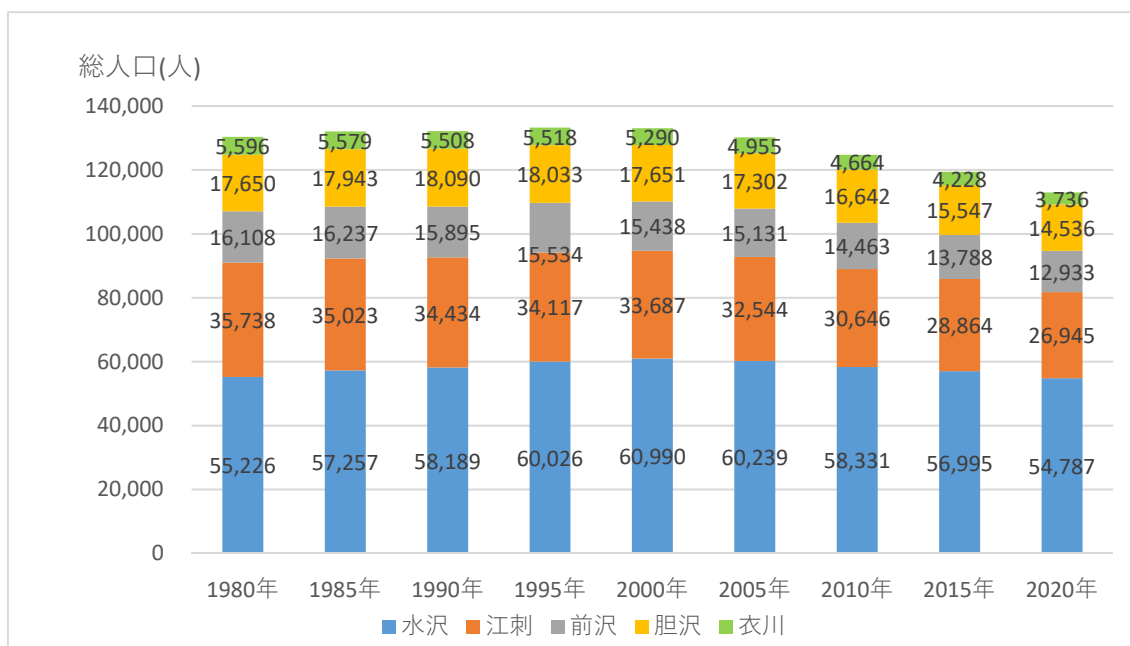
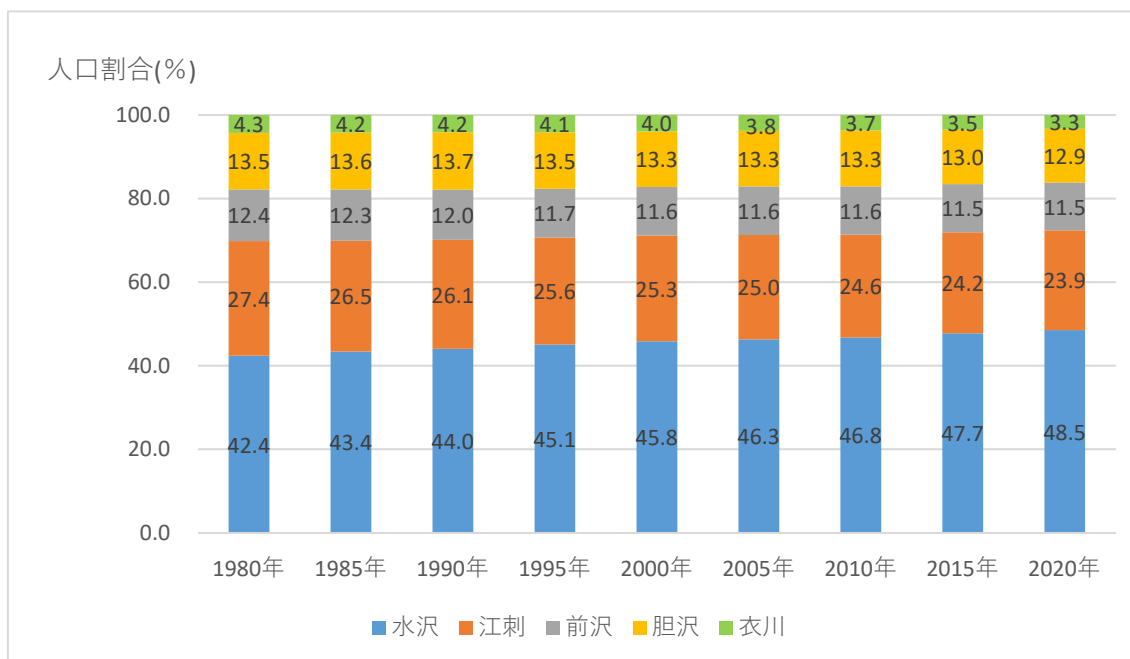


図1-3 地域別人口構成比の推移



(2) 年齢3階層別の人口の推移

奥州市の年齢3階層別人口は、高齢人口（65歳以上）が1980年（昭和55年）の15,200人（11.7%）から2020年（令和2年）の39,997人（35.6%）へと増加傾向にあり、年少人口（15歳未満）は1980年（昭和55年）の27,624人（21.2%）から2020年（令和2年）の12,501人（11.1%）へと減少傾向にあり、少子高齢化が進行しています。

図1-4～1-5に年齢3階層別人口の推移及び年齢3階層別人口構成比の推移、図1-6に年齢別人口を示します。（いずれも国勢調査。年齢不詳人口を除く。）

図1-4 年齢3階層別人口の推移

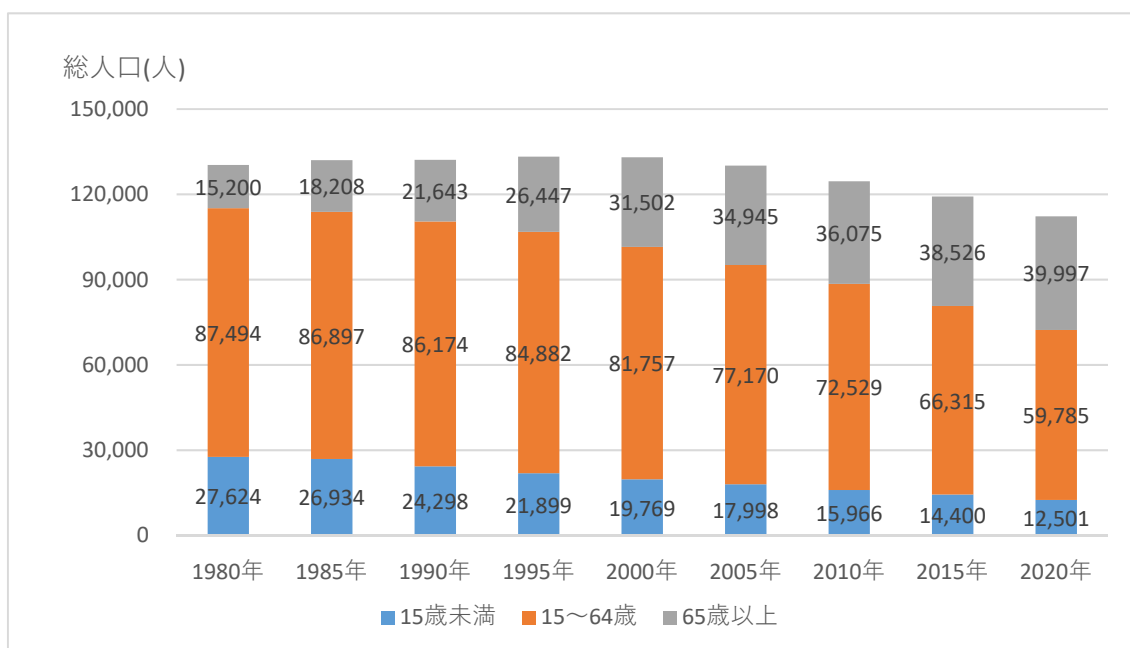


図1-5 年齢3階層別人口構成比の推移

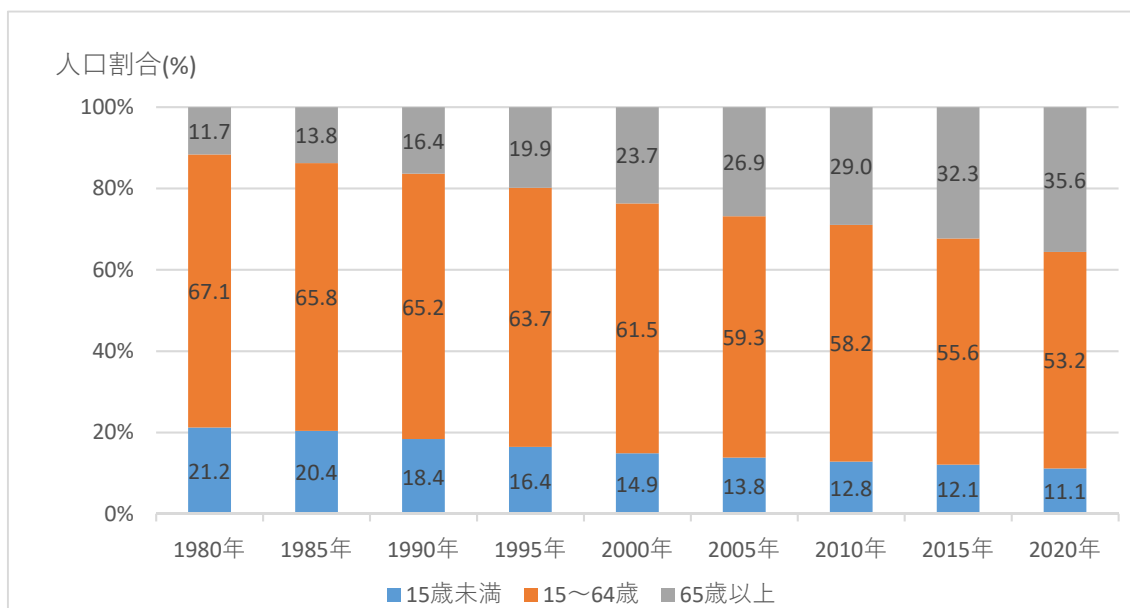
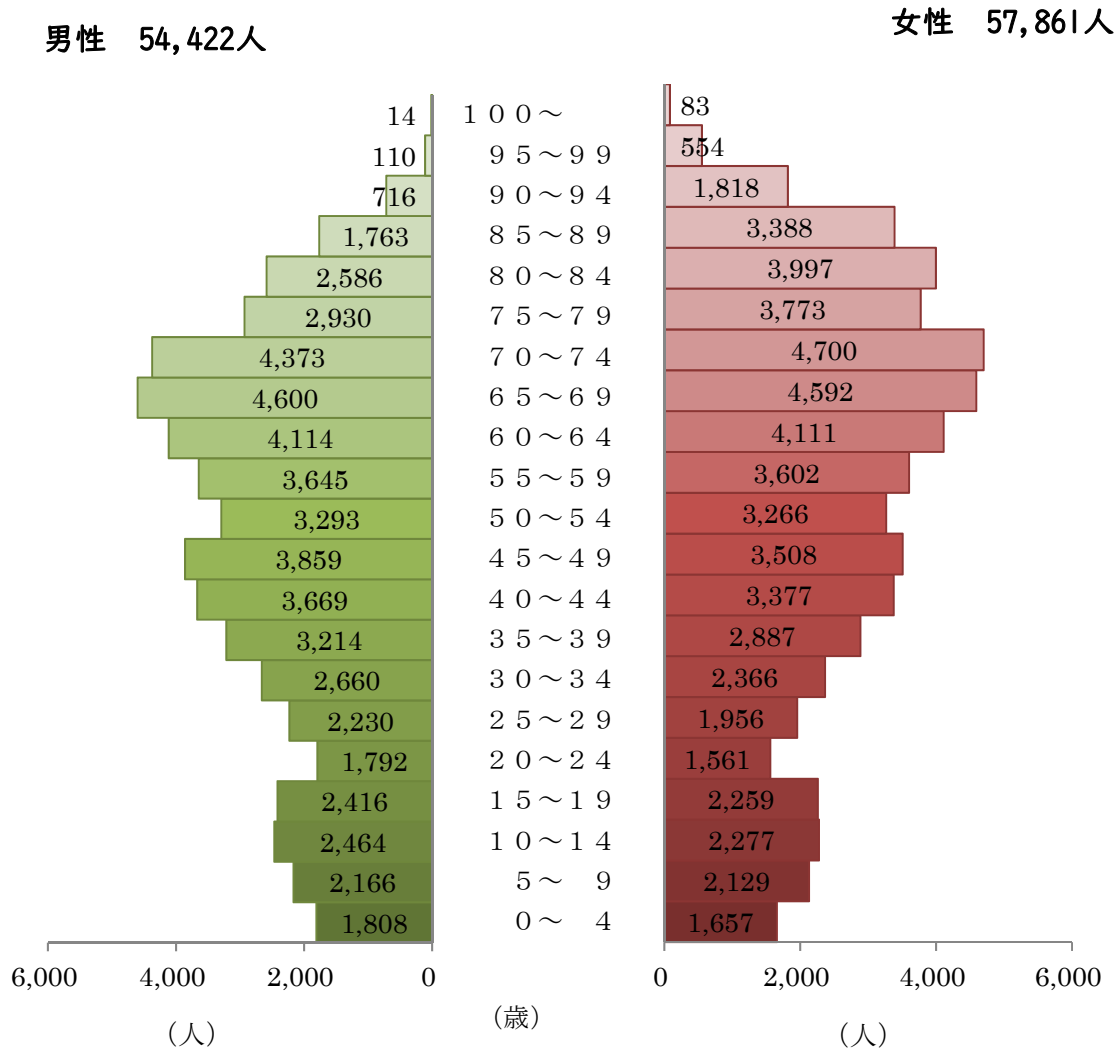


図1-6 年齢別人口



※2020年（令和2年）国勢調査 総数112,283人（年齢不詳を除く人口）

(3) 将来人口の推計

奥州市の将来人口については、『奥州市人口ビジョン（平成28年）』の独自推計に基づく推計によると、2040年（令和22年）で94,177人、2060年（令和42年）で80,160人と、年々減少していくことが予測されています。

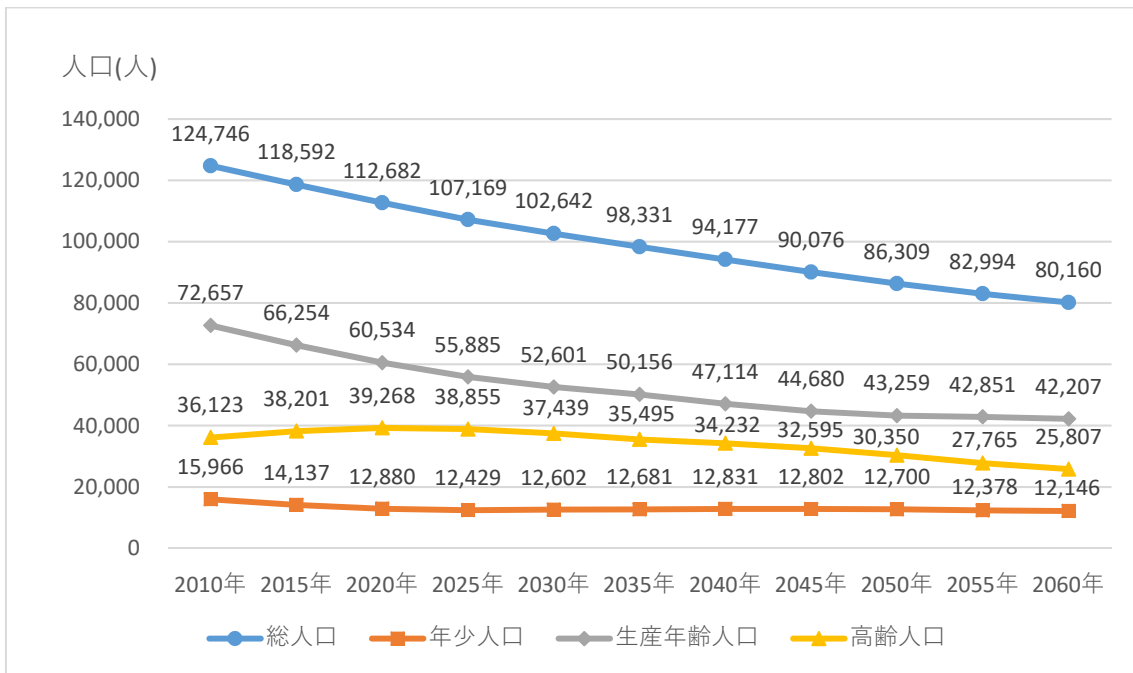
また、2060年（令和42年）における年少人口は12,146人、生産年齢人口は42,207人、高齢人口は25,807人となっています。

本市の人口の将来推計について、表1-2及び図1-7に示します。

表1-2 独自推計に基づく人口の将来推計 (単位:人)

年齢区分	実績値 平成22 (2010)年	推計値									
		平成27 (2015)年	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年	令和37 (2055)年	令和42 (2060)年
年少人口	15,966	14,137	12,880	12,429	12,602	12,681	12,831	12,802	12,700	12,378	12,146
生産年齢人口	72,657	66,254	60,534	55,885	52,601	50,156	47,114	44,680	43,259	42,851	42,207
高齢人口	36,123	38,201	39,268	38,855	37,439	35,495	34,232	32,595	30,350	27,765	25,807
計	124,746	118,592	112,682	107,169	102,642	98,331	94,177	90,076	86,309	82,994	80,160

図1-7 独自推計に基づく人口の将来推計



出典：奥州市人口ビジョン（平成28年）

第2 財政の状況及び今後の計画

(1) 歳入の推移

奥州市の令和2年度の歳入は約741億円で、そのうち市税は約134億円です。高齢化が進行するなかで、主な納税者となる生産年齢人口の減少が続いており、今後もその傾向が変わらないことが予測され、市税の伸びは期待できない状況です。

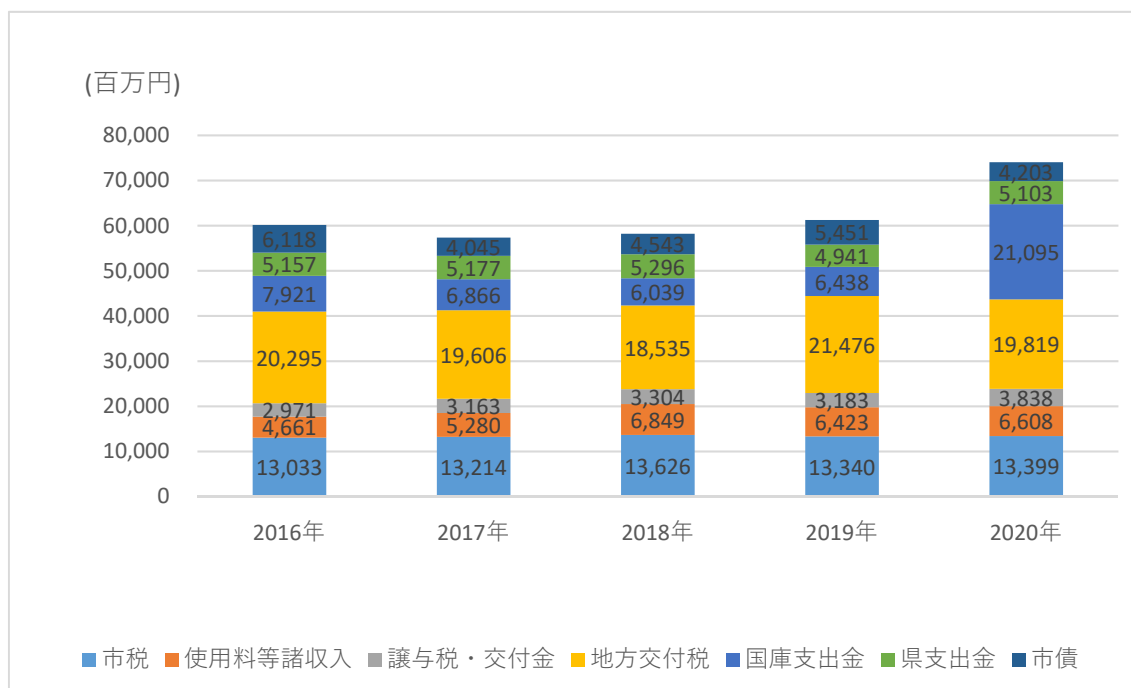
平成28～令和2年度奥州市決算統計による本市の財政の状況について、表1-3及び図1-8に歳入の推移を示します。

表1-3 歳入の推移 (単位:百万円)

財源の種類	年度	平成28 (2016)年	平成29 (2017)年	平成30 (2018)年	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年
財 自 源 主	市税	13,033	13,214	13,626	13,340	13,399
	使用料等諸収入	4,661	5,280	6,849	6,423	6,608
依 存 財 源	譲与税・交付金	2,971	3,163	3,304	3,183	3,838
	地方交付税	20,295	19,606	18,535	21,476	19,819
	国庫支出金	7,921	6,866	6,039	6,438	21,095
	県支出金	5,157	5,177	5,296	4,941	5,103
	市債	6,118	4,045	4,543	5,451	4,203
歳入計		60,156	57,351	58,192	61,250	74,065

※金額は、百万の位で四捨五入しています。

図1-8 歳入の推移



(2) 歳出の推移

奥州市の令和2年度の歳出は約728億円で、そのうち扶助費は約112億円です。扶助費等の増加に伴い、投資的経費に充当される財源の確保は今後ますます厳しくなるものと見込まれます。

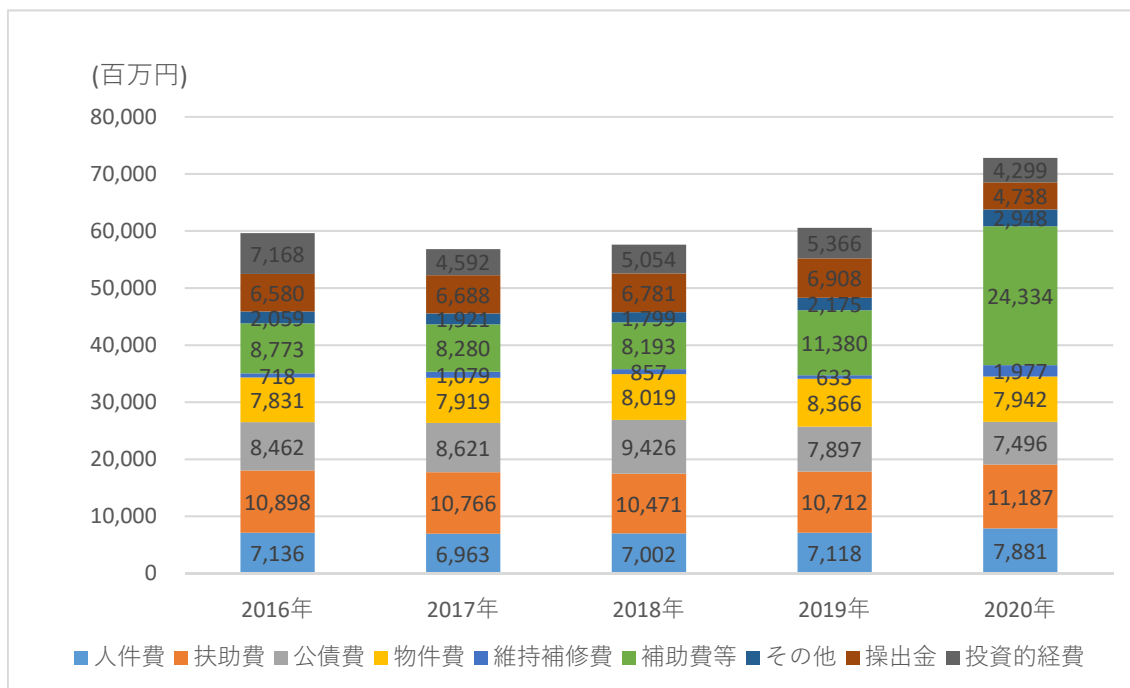
平成28～令和2年度奥州市決算統計による本市の財政の状況について、表1-4及び図1-9に歳出の推移を示します。

表1-4 歳出の推移 (単位：百万円)

財源の種類	年度	平成28 (2016)年	平成29 (2017)年	平成30 (2018)年	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年
義務的経費	人件費	7,136	6,963	7,002	7,118	7,881
	扶助費	10,898	10,766	10,471	10,712	11,187
	公債費	8,462	8,621	9,426	7,897	7,496
その他経費	物件費	7,831	7,919	8,019	8,366	7,942
	維持補修費	718	1,079	857	633	1,977
	補助費等	8,773	8,280	8,193	11,380	24,334
	その他	2,059	1,921	1,799	2,175	2,948
	繰出金	6,580	6,688	6,781	6,908	4,738
投資的経費		7,168	4,592	5,054	5,366	4,299
歳出計		69,626	56,829	57,601	60,554	72,802

※金額は、百万の位で四捨五入しています。

図1-9 歳出の推移



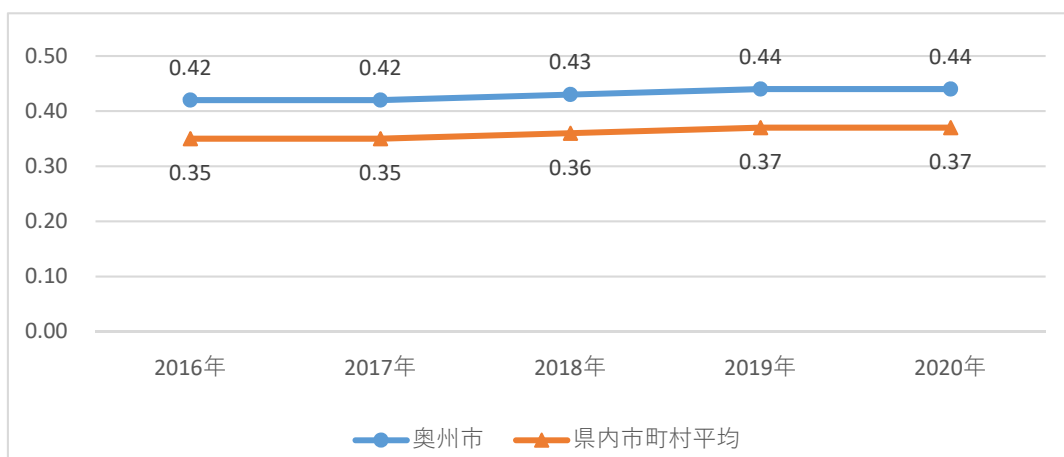
(3) 財政指標の状況

平成28～令和2年度の奥州市の財政指標の状況について、図1-10～1-13に財政力指数・経常収支比率・実質公債費比率・将来負担比率の推移を示します。

ア 財政力指数^{*3}

財政力指数は、県内市町村平均と比較すると、やや高めの横ばいで推移しています。

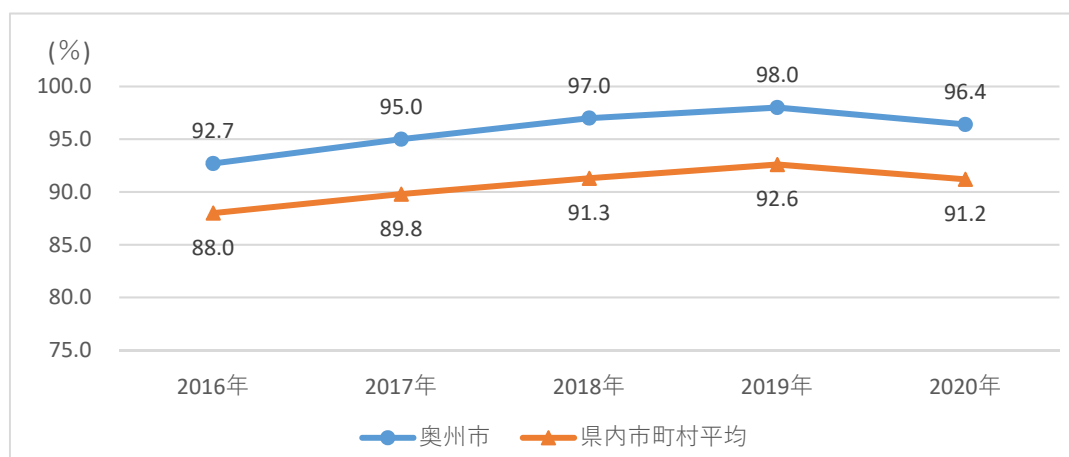
図1-10 財政力指数の推移



イ 経常収支比率^{*4}

一般財源が減少傾向にある一方で、経常的な経費が増加傾向にあるため、比率は年々上昇しています。県内市町村平均と比較するとやや高く、余裕のある状態ではありません。

図1-11 経常収支比率の推移



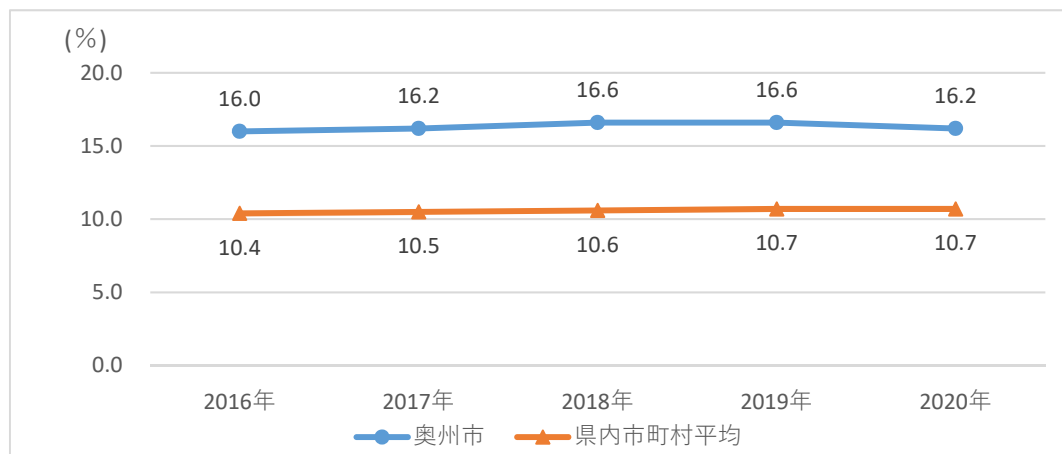
*3 財政力指数：地方公共団体の財政力の強弱を示す指数で、1に近いあるいは1を超えるほど、財源に余裕があると言えます。

*4 経常収支比率：毎年継続的に収入される財源に対して、人件費、扶助費、公債費などの節減することが困難な経常的な経費が占める割合。この比率が高いほど、新しいサービスを行うための余裕がないことを示しています。

ウ 実質公債費比率^{*5}

実質公債費比率は、16%台で推移しています。県内市町村平均と比較するとやや高めの水準が続いています。

図1-12 実質公債費比率の推移

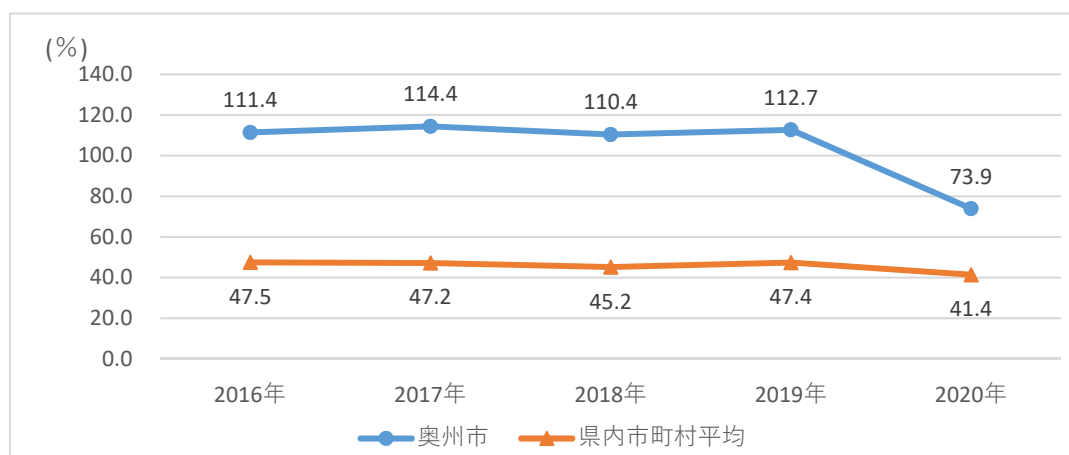


エ 将来負担比率^{*6}

将来負担比率は、公債費の繰り上げ償還を行って今後の債務を減らしたこと、財政調整基金や減債基金などの積立額が増加したことなどによって、比率は減少しています。

岩手県内市町村平均と比較するとやや高めの水準で推移しており、今後も引き続き比率の低減に努めていく必要があります。

図1-13 将来負担比率の推移



*5 実質公債費比率：借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

*6 将来負担比率：一般会計等で将来負担すべき債務が標準的な収入（一般財源）に対してどれくらいあるのかを示すもの。この場合の債務とは、一般会計での借金だけでなく、公営企業の借金の返済のために一般会計が将来負担することになる経費（操出金）なども含まれます。

(4) 財政計画

奥州市財政計画（令和2年6月）における、令和3年度から令和18年度までの16年間の普通会計における歳入歳出の見通しは、表1-5のとおりとなっています。

すでに平成29年度から単年度で財源不足が生じており、財政調整基金の取崩しによって不足を補っている状況が続いています。そこで、令和3年度から財政の健全化に向けた取組を行い、持続可能な行財政運営の確立を目指しているところです。

表1-5 歳入歳出の見通し

【歳入の見通し】										
	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地方税	13,626	13,266	13,221	13,033	12,943	12,852	12,674	12,601	12,564	12,429
地方譲与税・交付金	3,304	3,035	3,285	3,304	3,311	3,307	3,302	3,290	3,286	3,282
地方交付税	18,535	21,476	19,518	18,108	18,051	18,045	17,969	17,908	17,855	17,895
分担金・負担金	388	250	175	174	174	175	175	175	175	176
使用料・手数料	601	533	455	452	448	445	442	439	436	434
国庫支出金	6,039	6,933	6,388	6,177	6,347	6,325	6,160	6,121	6,098	6,136
県支出金	5,296	4,898	5,252	4,957	4,811	4,799	4,744	4,682	4,655	4,617
繰入金	525	307	308	528	235	235	235	230	210	210
地方債	4,543	6,460	3,924	2,951	4,694	6,016	5,122	3,388	4,212	5,400
その他	3,214	3,604	2,640	2,424	2,416	2,409	2,402	2,394	2,595	2,552
合計	56,071	60,761	55,164	52,107	53,432	54,608	53,224	51,229	52,086	53,130

【歳入の見通し】										
	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	
地方税	12,390	12,379	12,224	12,168	12,114	11,938	11,887	11,839	11,689	
地方譲与税・交付金	3,278	3,288	3,284	3,280	3,276	3,287	3,283	3,279	3,275	
地方交付税	17,743	17,494	17,296	17,044	16,826	16,803	16,697	16,619	16,550	
分担金・負担金	176	177	178	177	176	175	175	174	175	
使用料・手数料	431	429	426	423	420	417	415	412	409	
国庫支出金	6,146	6,046	6,033	5,994	5,984	5,976	5,971	5,967	5,966	
県支出金	4,582	4,551	4,519	4,505	4,481	4,459	4,440	4,421	4,411	
繰入金	210	189	189	189	149	158	158	108	108	
地方債	4,950	4,910	4,827	3,791	3,387	2,752	2,575	2,570	2,562	
その他	2,309	2,306	2,304	2,302	2,300	2,297	2,788	2,949	3,241	
合計	52,215	51,770	51,281	49,874	49,113	48,263	48,388	48,336	48,387	

【歳出の見通し】										
	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
人件費	7,002	7,250	8,338	7,926	7,856	7,914	7,912	7,869	7,901	7,891
扶助費	10,471	10,620	10,616	10,513	10,413	10,319	10,228	10,140	10,094	10,051
公債費	9,426	7,897	7,544	7,314	7,871	7,006	6,628	6,498	6,300	6,312
物件費	8,019	8,592	7,453	7,099	7,052	7,048	7,069	7,037	7,215	7,214
維持補修費	857	615	744	872	872	872	872	872	872	872
補助費等	8,193	11,596	12,163	10,415	10,203	9,993	10,202	9,832	9,855	9,872
積立金	622	1,017	541	277	289	289	289	281	271	178
投資・出資・貸付金	1,177	1,193	2,150	1,726	2,032	2,415	3,598	1,856	1,832	2,063
繰出金	6,781	6,860	4,752	4,930	4,916	4,966	5,026	5,088	5,136	5,180
普通建設事業費	4,599	6,578	3,801	3,068	4,734	5,848	3,297	3,436	4,286	5,561
災害復旧事業費	455	256	225	125	138	146	136	135	136	137
合計	57,601	62,475	58,328	54,265	56,376	56,814	55,258	53,045	53,898	55,332

【歳出の見通し】										
	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	
人件費	7,858	7,827	7,753	7,624	7,560	7,464	7,353	7,241	7,042	
扶助費	10,012	9,976	9,945	9,913	9,885	9,860	9,839	9,821	9,810	
公債費	5,965	5,605	5,261	5,138	4,721	4,526	4,521	4,487	4,466	
物件費	7,215	7,254	7,228	7,284	7,285	7,295	7,299	7,301	7,300	
維持補修費	872	872	872	872	872	872	872	872	872	
補助費等	10,089	10,085	9,903	9,853	9,807	9,631	9,730	9,669	9,716	
積立金	50	64	64	64	64	79	325	407	554	
投資・出資・貸付金	2,031	2,093	2,021	1,858	1,712	1,648	1,592	1,371	1,391	
繰出金	5,219	5,258	5,331	5,392	5,416	5,441	5,466	5,486	5,478	
普通建設事業費	5,288	5,130	4,986	4,108	3,574	2,732	2,509	2,507	2,507	
災害復旧事業費	137	137	136	137	137	137	137	137	137	
合計	54,736	54,301	53,501	52,242	51,032	49,683	49,644	49,298	49,273	

【歳入-歳出】										
	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
差引(歳入-歳出)	△ 1,530	△ 1,714	△ 3,163	△ 2,158	△ 2,944	△ 2,206	△ 2,033	△ 1,816	△ 1,812	△ 2,202

【歳入-歳出】										
	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	
差引(歳入-歳出)	△ 2,521	△ 2,531	△ 2,220	△ 2,369	△ 1,919	△ 1,420	△ 1,256	△ 962	△ 886	

抜粋 奥州市財政計画（令和2年6月）

第3 公共施設等の分類

本計画で対象とする公共施設等（対象範囲については2ページを参照）を用途別に分
類し、表1-6のように区分しました。

表1-6 公共施設等の分類

分類		主な施設等
大分類	中分類	
学校教育系施設	小中学校	小学校、中学校
	学校給食センター	学校給食センター
	教員住宅	教員住宅
コミュニティ関連施設	集会施設	地区センター、集会所ほか
社会教育系施設	図書館	図書館
	博物館	博物館、資料館、記念館等
	ホール施設	文化会館
スポーツ施設	スポーツ施設	体育館、野球場、プールほか
産業系施設	産業系施設	商工業施設、研修センター、まつり収蔵庫
	観光系施設	観光施設、休憩所、観光案内所
	農林系施設	生産施設、農林振興施設
	勤労者福祉施設	勤労者体育館
子育て支援施設	幼保・こども園	認定こども園、幼稚園、保育所
	幼児・児童施設	子育て支援センター、放課後児童クラブ
保健・福祉施設	保健施設	保健センター
	福祉施設	障がい者施設、高齢者福祉施設、介護保険施設ほか
医療系施設	医療施設	病院、診療所
	医師公舎	医師公舎
行政関連施設	庁舎等	市役所、総合支所
	消防屯所	消防屯所
	消防施設	江刺防災センター
	倉庫	文書等倉庫、車庫、文化財収蔵庫、防災倉庫
公営住宅	公営住宅	公営住宅
公園施設	公園施設	管理棟、公衆便所、休憩所棟
歴史的建造物	歴史的建造物	旧武家屋敷等
	史跡附属施設	公衆便所等
インフラ資産	道路	道路（市道）
	橋りょう	橋りょう
	上水道施設	管路、水源地、浄水場、配水池、ポンプ場ほか
	下水道施設	管路、汚水処理場、ポンプ場ほか
	農業集落排水施設	管路、処理場ほか
	市営浄化槽施設	浄化槽
	排水機場	排水機場
その他	公衆便所	公衆便所
	交流通路	前沢駅東西交流通路
	バスターミナル	江刺ターミナルプラザ
	普通財産	普通財産

第3章 公共建築物の現状と基本方針

第1 公共建築物の現状

1 保有状況

(1) 保有数量

本章で対象とする公共建築物の用途分類は12分類となります。総棟数は1,759棟、延床面積の合計は591,847㎡で、Zホール（奥州市文化会館 9,800.55㎡）の広さに例えると、約60個分になります。

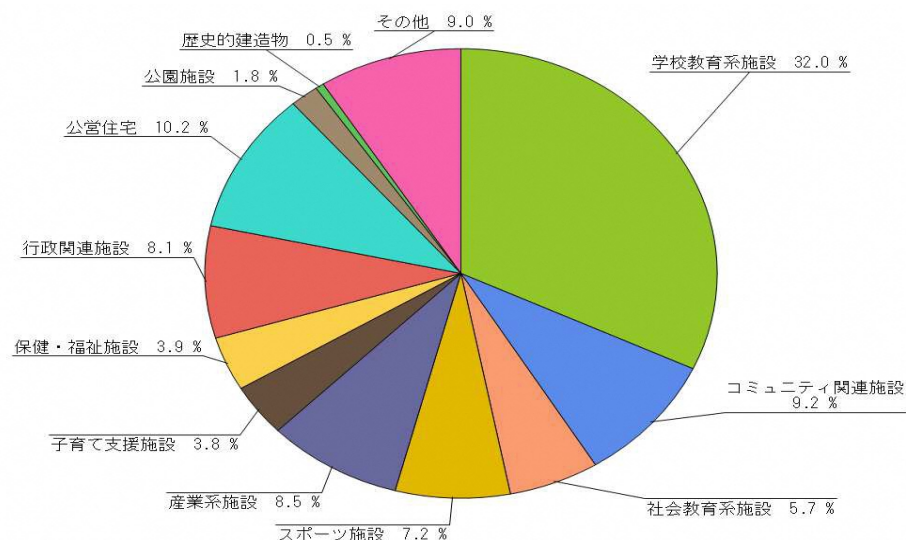
分類別延床面積は、学校教育系施設が全体の30%以上を占め、次いで公営住宅（10.2%）、コミュニティ関連施設（9.2%）、産業系施設（8.5%）、スポーツ施設（7.2%）となっています。このほか、普通財産を含むその他（9.0%）も多くの延床面積を有しています。

表2-1 公共建築物数量（令和3年3月末）

	大分類	床面積 (㎡)	構成比 (%)	中分類	床面積 (㎡)	構成比 (%)
1	学校教育系施設	189,192	32.0	小中学校	184,578	31.2
				学校給食センター	4,487	0.8
				教員住宅	127	0.0
2	コミュニティ関連施設	54,700	9.2	集会施設	54,700	9.2
3	社会教育系施設	33,721	5.7	図書館	4,796	0.8
				博物館	6,414	1.1
				ホール施設	22,511	3.8
4	スポーツ施設	42,828	7.2	スポーツ施設	42,828	7.2
5	産業系施設	50,532	8.5	産業系施設	16,817	2.8
				観光系施設	19,375	3.3
				農林系施設	11,444	1.9
				勤労者福祉施設	2,896	0.5
6	子育て支援施設	22,332	3.8	幼保・こども園	16,225	2.7
				幼児・児童施設	6,107	1.0
7	保健・福祉施設	23,087	3.9	保健施設	7,302	1.2
				福祉施設	15,785	2.7
8	行政関連施設	47,685	8.1	庁舎等	35,506	6.0
				消防屯所	8,368	1.4
				消防施設	1,725	0.3
				倉庫	2,086	0.4
9	公営住宅	60,442	10.2	公営住宅	60,442	10.2
10	公園施設	10,683	1.8	公園施設	10,683	1.8
11	歴史的建造物	3,138	0.5	歴史的建造物	3,012	0.5
				史跡附属施設	126	0.0
12	その他	53,508	9.0	公衆便所	124	0.0
				交流通路	477	0.1
				バスターミナル	573	0.1
				普通財産	52,334	8.8
総計					591,847	100.0

※床面積は小数点第1位、構成比は小数点第2位で四捨五入しています。

図 2 - 1 公共建築物の床面積の割合



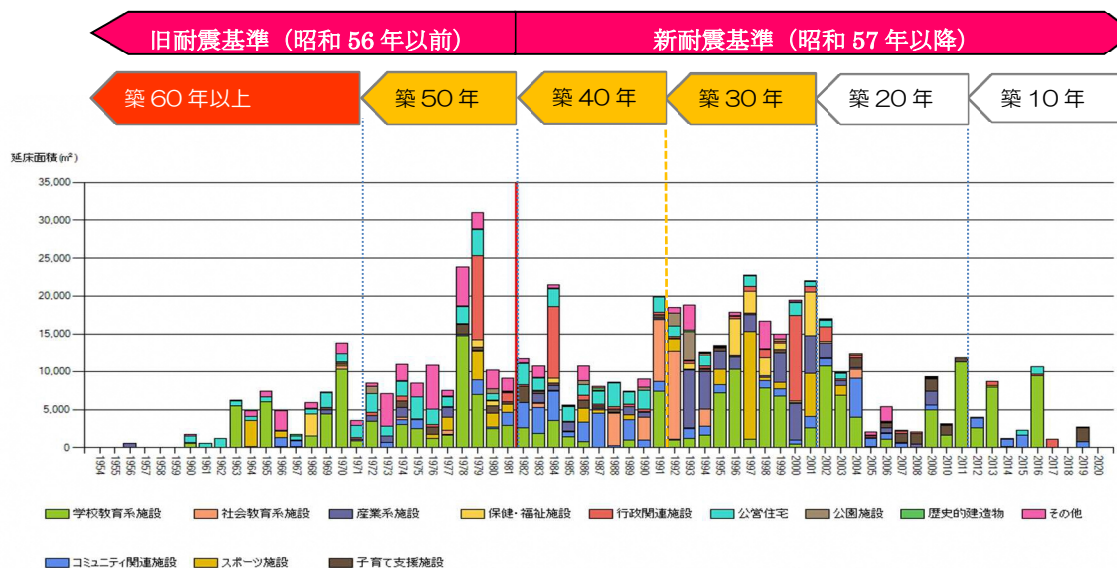
(2) 建築年別の整備状況

奥州市の公共建築物は、1970～1986年（昭和45～61年）及び1991～2002年（平成3～14年）に多くの整備が行われています。

また、建築年代の古い公共建築物は築100年以上の歴史的建造物をはじめ、築60年を経過する建物も現存します。昭和30年代初期から学校教育施設、昭和50年代初期からスポーツ施設の整備が多くなってきています。

これらの公共建築物は築40年以上を経過し、今後10年間で大規模改修などの必要性が同時期に集中してくるおそれがあります。

図 2 - 2 大分類別・建築年別の公共建築物の延床面積（令和3年3月末）



※昭和56年6月に建築基準法が改正されています。ここでは、昭和56年以前建築を「旧耐震」、昭和57年以降建築を「新耐震」に分類しています。

(3) 老朽化の状況

奥州市の公共建築物の延床面積は、築30年以上が308,405㎡で老朽化率は52.1%となっており、半数以上が老朽化しています。

なお、ここでは老朽化の状況を把握するため、市が保有する公共建築物の延床面積に対し築30年以上が経過している建物が占める延床面積割合を「老朽化率」※1と定義し分析します。

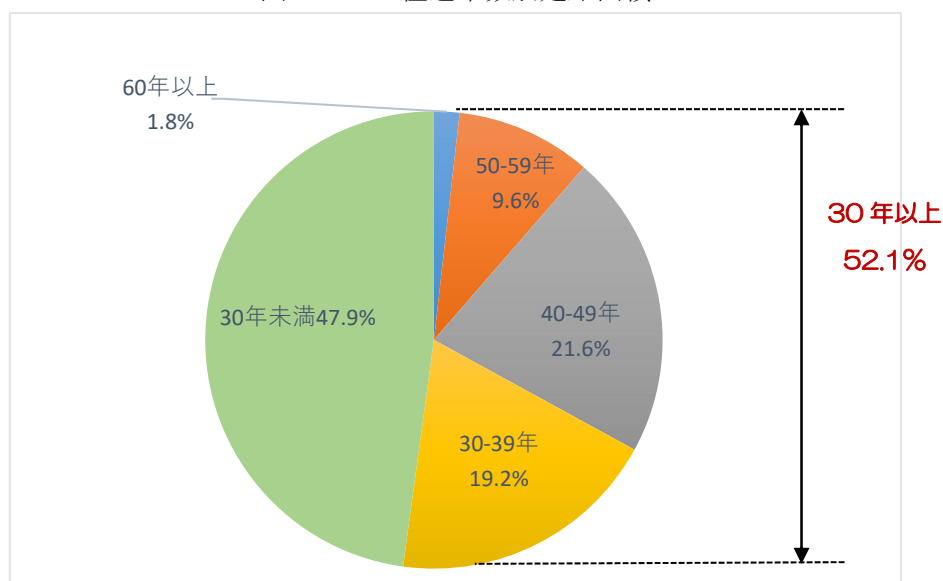
特に歴史的建造物、公営住宅は老朽化率が80%を超えていることから、早期に老朽化対策を検討する必要があります。そのため、計画的な修繕や建替えの方針を定めて実施していくことが重要と考えられます。

表2-2 大分類別・経過年別延床面積の状況（令和3年3月末）（単位：㎡）

大分類 \ 建築年代	30年未満	30-39年	40-49年	50-59年	60年以上	30年以上	老朽化率(%)
学校教育系施設	101,374	18,783	39,178	29,043	814	87,818	46.4
コミュニティ関連施設	21,584	23,450	6,343	1,958	1,364	33,115	60.5
社会教育系施設	15,207	16,164	849	487	1,013	18,513	54.9
スポーツ施設	26,185	3,104	8,947	4,593	0	16,644	38.9
産業系施設	39,081	5,292	4,560	798	802	11,452	22.7
子育て支援施設	11,632	5,086	4,960	654	0	10,700	47.9
保健・福祉施設	17,936	716	1,537	2,899	0	5,152	22.3
行政関連施設	21,549	11,823	13,895	313	106	26,137	54.8
公営住宅	10,228	21,177	18,671	8,967	1,399	50,214	83.1
公園施設	6,934	1,624	1,812	44	269	3,749	35.1
歴史的建造物	313	292	0	232	2,302	2,826	90.0
その他	11,420	5,900	26,864	6,964	2,359	42,087	78.7
計	283,442	113,410	127,616	56,951	10,428	308,405	52.1

※総務省が公表している「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の試算」では、築30年目を大規模修繕の年としていることから、老朽化率を築30年に設定しています。

図2-3 経過年数別延床面積



(4) 耐震化の実施状況

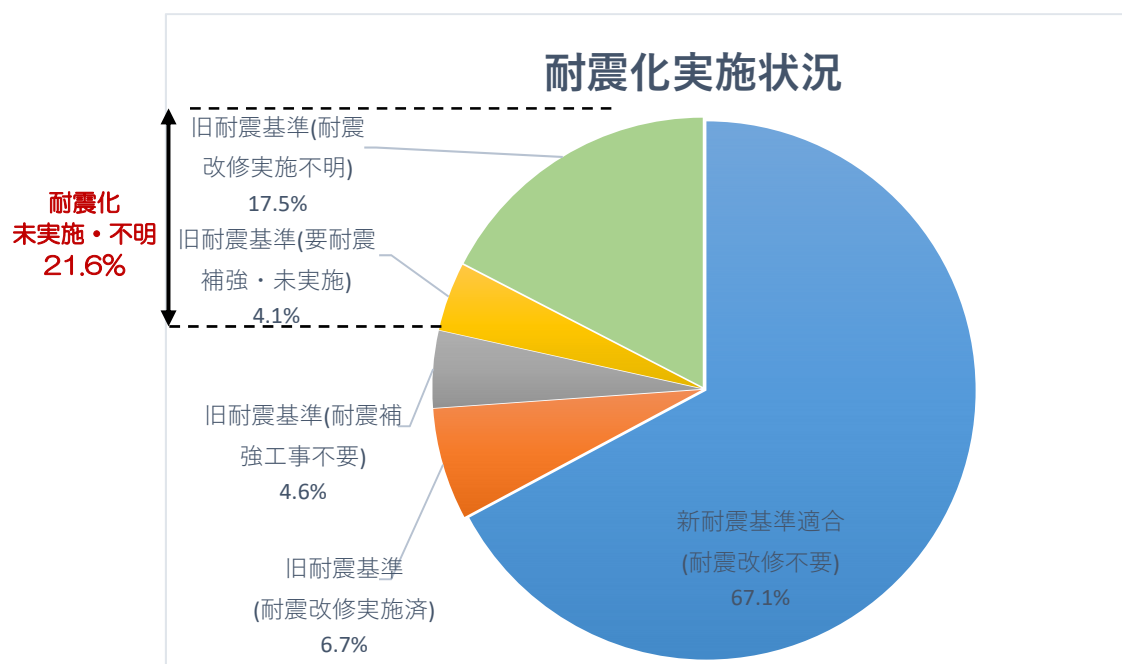
奥州市の公共建築物は、約67%が新耐震基準に適合しています。旧耐震基準の建物の耐震化の実施については約7%と低く、また、耐震補強工事の必要性が未確認のものもあり、全体としては耐震化済の割合は約78%となっています。

奥州市では約2割の公共建築物において、耐震性の確認及び確保が求められています。

表 2 - 3 耐震化実施状況 (令和 3 年 3 月末)

区分		延床面積 (m ²)	割合 (%)
新耐震基準適合 (耐震改修不要) (A)		396,852	67.1
旧耐震基準	耐震改修実施済 (B)	39,831	6.7
	耐震補強工事不要 (C)	27,481	4.6
	要耐震補強・未実施	24,440	4.1
	耐震改修実施不明	103,243	17.5
計		591,847	100.0
耐震化済 (A) + (B) + (C)		464,164	78.4

図 2 - 4 耐震化実施状況



(5) 施設保有量の推移

本計画策定時と今回の改定時とを比較すると、下水道事業への地方公営企業法の適用等により集計対象施設が変化しているため、保有量の推移については次期改定時から示すこととします。

2 投資的経費の状況

令和2年度の公共建築物の投資的経費は約21億円となっており、既存更新分に係る費用が大半を占めています。

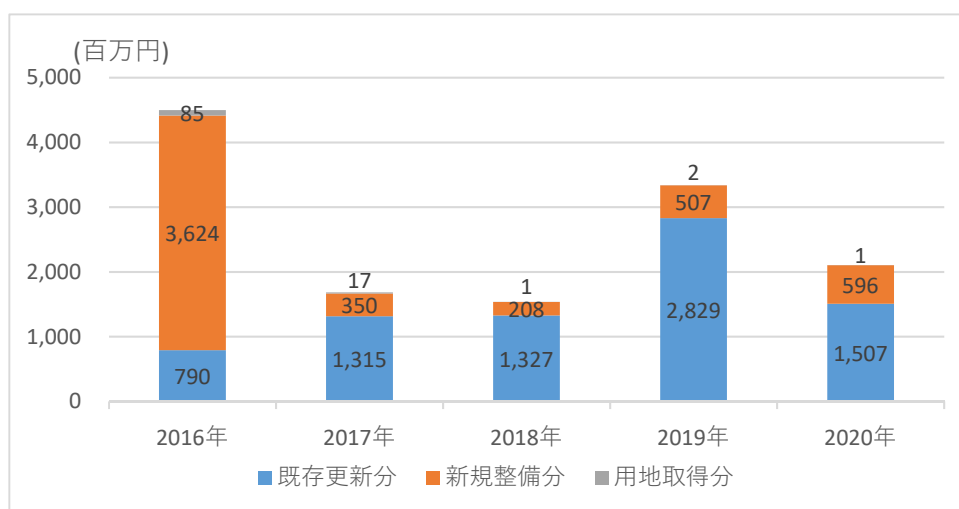
公共建築物の多くが更新時期を迎えるため、投資的経費は今後も増加が見込まれますが、その一方で、人口減少や高齢化により税収の減少が避けられず、投資的経費の財源の確保はますます厳しくなります。

公共建築物の投資的経費の推移について、表2-4及び図2-5に示します。

表2-4 投資的経費（公共建築物）の推移（単位：百万円）

区分	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	5か年平均
既存更新分	790	1,315	1,327	2,829	1,507	1,554
新規整備分	3,624	350	208	507	596	1,057
用地取得分	85	17	1	2	1	21
計	4,500	1,682	1,536	3,339	2,105	2,632

図2-5 投資的経費の推移

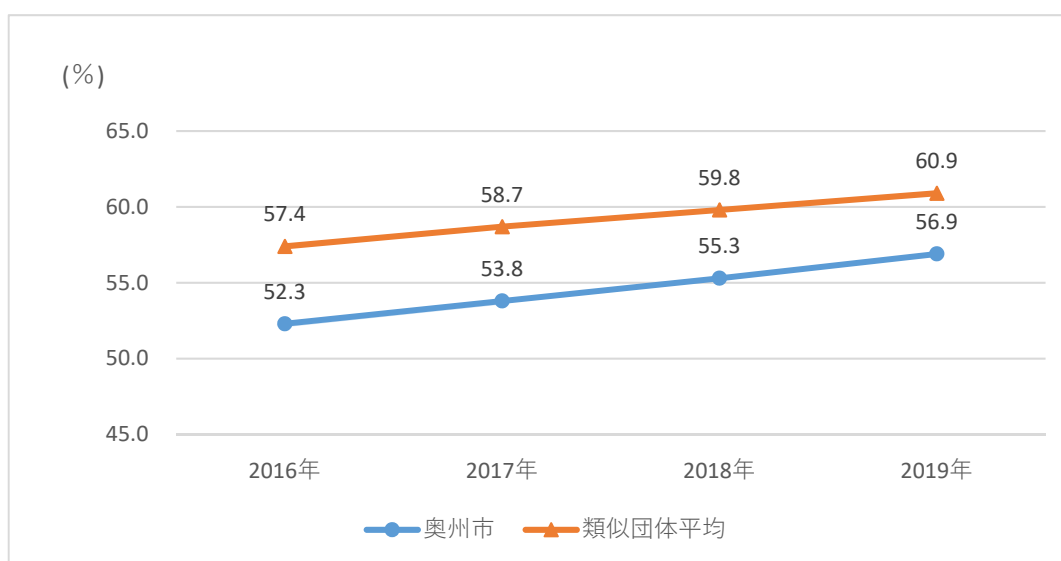


3 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率とは、耐用年数に対して資産の取得からどの程度減価償却が進んでいるかを表すもので、割合が高いほど老朽化が進んでいると判断されます。

類似団体平均と比較すると低い水準にありますが、上昇傾向にあり、老朽化が進んでいることを示しています。

図 2 - 6 有形固定資産減価償却率の推移



4 過去に行った対策の実績

奥州市では、公共施設の設置や管理運営に関して、さまざまな取組を行ってきました。主なものは次のとおりです。

<統廃合>

統合先の施設	統合に伴う廃止施設	実施時期
江刺南保育所	伊手保育所 藤里児童館	平成21年 6 月
前沢小学校	前沢小学校 白鳥小学校 上野原小学校 古城小学校 白山小学校 母体小学校 赤生津小学校	平成26年 4 月
胆沢中学校	小山中学校 南都田中学校 若柳中学校	平成29年 4 月
江刺第一中学校	田原中学校	平成31年 4 月
前沢北こども園	前沢南幼稚園 前沢北幼稚園 前沢東幼稚園	令和 2 年 4 月
小山東幼稚園	小山西幼稚園	令和 2 年 4 月

<複合化>

施設	複合化した施設	実施時期
子育て総合支援センター	いずみ保育園 子ども発達支援センター こっころ広場 幼児教室「らら」 (4つの機能を持つ複合施設として新設)	平成23年4月
江刺ターミナルプラザ	江刺ターミナルプラザ 江刺観光物産センター (江刺観光物産センターを江刺ターミナルプラザに機能移転)	令和3年4月

<用途廃止>

施設	廃止理由	実施時期
水沢西幼稚園	園児数減少等のため	平成22年3月
まなびい館	前沢図書館へ転用のため	平成23年3月
水沢農業担い手センター	地元移管のため	平成24年3月
栄町コミュニティ防災センター	地元移管のため	平成25年3月
蔵まち郷土食財館	民間移譲のため	平成29年3月
水沢サンスポーツランド	土地売却のため	平成29年9月
大平生活改善センター	地元移管のため	平成30年3月
黒石幼稚園	園児数減少等のため	平成30年3月
水沢乙女川先人館	目的達成のため	平成31年3月
上姉体幼稚園	園児数減少等のため	令和2年3月
国民宿舎サンホテル衣川荘	民間移譲のため	令和2年9月
温泉保養施設ひめかゆ	民間移譲のため	令和3年3月
衣里幼稚園	園児数減少等のため	令和3年3月
勤労青少年ホーム	目的達成等のため	令和3年3月
江刺伝統文化等保存伝習館	目的達成等のため	令和3年3月
稲瀬はつらつ交流館	目的達成等のため	令和3年12月

<指定管理者制度の導入>

地区センター、文化施設、体育施設等170施設（令和4年4月1日現在）

第2 将来費用の試算

1 単純更新費用

(1) 前提条件・試算方法

公共建築物の更新費用が本市の財政運営に及ぼす影響を把握するとともに、今後の予算確保や経費縮減につなげるため、表2-5の前提条件・試算方法に基づき、34年間分の公共建築物における将来費用を試算しました。

表2-5 更新費用の試算の前提条件・試算方法

区分	前提条件・推計方法
公共建築物	<ul style="list-style-type: none">更新費用は、建物の実地調査を行い、施設中分類ごとに構造を加味して算出した平均単価を用いて、普通財産を除く建物について積算しました。耐用年数及び大規模改修の目安となる時期については、以下のとおりとして試算しました。(総務省の更新費用試算ソフトと同条件) 耐用年数：60年 大規模改修の目安：建築後30年耐用年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定し、延床面積等の数量に更新単価を乗じることにより、更新費用を積算しました。建替えは、設計から施工まで複数年にわたり経費がかかることを考慮し、建築後59年、60年、61年に費用を均等配分しました。大規模改修は、修繕期間を2年とし、建築後29年と30年に費用を均等配分しました。試算の段階で既に大規模改修の目安である30年を経過し、改修されないまま残されている建築物については、最初の10年間に費用を均等配分しました。(大規模改修の積み残し)試算の段階で既に建替えの目安である60年を経過し、建替えされないまま残されている建築物については、最初の10年間に費用を均等配分しました。(建替えの積み残し)

(2) 将来更新費用の積算

市が保有する公共建築物の全てを維持・更新する場合の今後34年間における将来更新費用試算結果について、図2-7に示します。

【試算結果】

- 将来更新費用：年平均47.9億円（34年間総額1,630.0億円／34年間）
- 直近5年間の投資的経費：年平均26.3億円
- 公共建築物の更新費用が年平均21.6億円不足し、公共建築物の約半数は、更新が難しくなると予測されます。

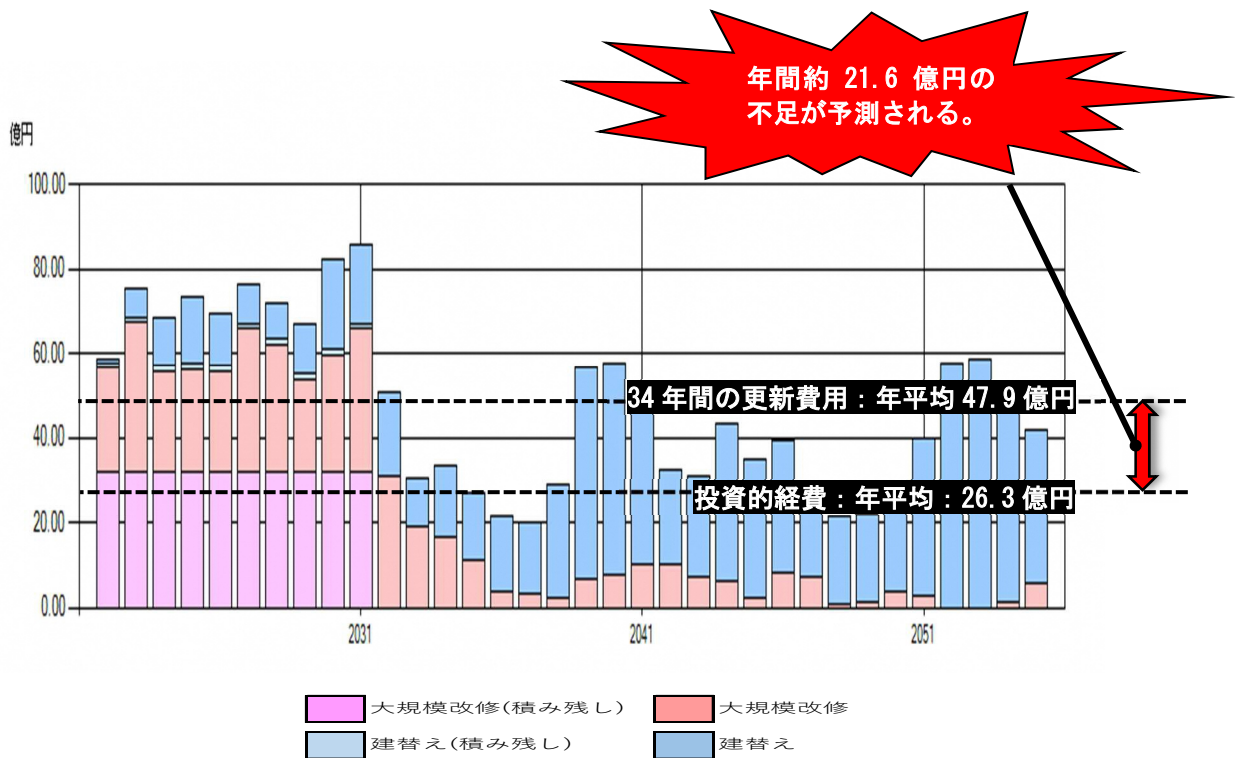


図 2-7 今後 34 年間に要する将来更新費用

2 長寿命化対策等を行った場合の更新費用

(1) 前提条件・試算方法

公共建築物を長期的に有効に活用するためには、対症療法的な事後の修繕だけでなく、故障や不具合を未然に防いだり、物理的に使用可能な年数を延ばしたりすることが必要です。

令和 2 年度に策定した個別施設計画では、施設の総量を縮減したほか、施設を長期的に活用するための方策を定めています。個別施設計画の内容を反映し、表 2-6 の前提条件・試算方法に基づき、34 年間分の公共建築物における将来費用を試算しました。

表 2-6 更新費用の試算の前提条件・試算方法

区分	前提条件・推計方法
建物	<ul style="list-style-type: none"> 更新費用は、建物の実地調査を行い、施設中分類ごとに構造を加味して算出した平均単価を用いて、普通財産を除く建物について積算しました。 物理的な耐用年数のデータを基に「使用目標年数」を定め、この目標年数が経過するまでの間、施設を維持していくため、大規模改修に先立ち中規模改修を行うこととし、その目安となる時期を次のとおり設定しました。 使用目標年数：構造別に設定 大規模改修の目安：使用目標年数の中間年 中規模改修の目安：大規模改修までの中間年 建替えは、設計から施工まで複数年にわたり経費がかかることを考慮し、目標耐用年数を含む前後 3 年間に費用を均等配分しました。

- ・中規模改修は、修繕期間を1年としました。
- ・大規模改修は、修繕期間を2年とし、目標耐用年数の中間年とその翌年に費用を均等配分しました。
- ・試算の段階で既に30年を経過し、改修されないまま残されている建築物については、最初の10年間に費用を均等配分しました。(大規模改修の積み残し)
- ・試算の段階で既に60年を経過し、建替えされないまま残されている建築物については、最初の10年間に費用を均等配分しました。(建替えの積み残し)

(2) 将来更新費用の積算

予防保全を行う場合の今後34年間における将来更新費用試算結果について、図2-8に示します。

【試算結果】

- 将来更新費用：年平均41.1億円（34年間総額1,397.6億円／34年間）
- 直近5年間の投資的経費：年平均26.3億円
- 長寿命化対策を行ってもなお公共建築物の更新費用が年平均14.8億円不足します。

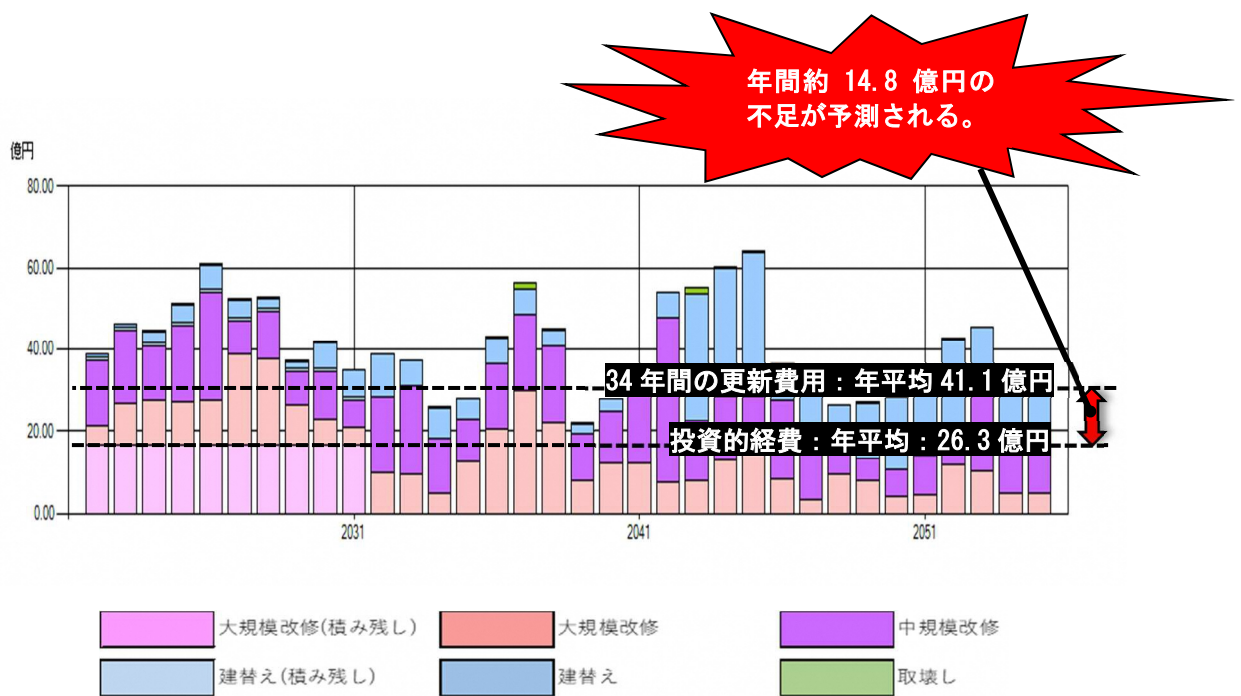


図2-8 今後34年間に要する将来更新費用

第3 総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1 課題整理

(1) 厳しさを増す財政状況への対応

奥州市の市税収入は、ここ数年は130～136億円の間で推移していますが、今後は生産年齢人口の減少に伴い、税収の落ち込みが懸念されます。加えて、普通交付税の合併算定替^{*7}の段階的縮減^{*8}が終了することから、今後は普通交付税が減額となり、財政状況は一層厳しくなるものと推測されます。

そのため、公共建築物の維持管理及び運営においても、限られた財源で効率的な投資を行い、かつ機能の維持を図っていく必要があります。

(2) 人口減少への対応

奥州市の人口は、1995年（平成7年）の133,228人から年々減少傾向にあり、2040年（令和22年）には94,177人、2060年（令和42年）には80,160人まで減少すると推計されています。

人口減少が進むにつれて、公共建築物の維持管理にかかる住民一人当たりの費用負担が重くなる上、官民協働を進めてもなお、担い手の確保も難しくなっていきます。

このことから、今後の市の人口構成の変動に伴う市民ニーズへの変化に対応した、適正な公共建築物の総量や規模、機能の再編成を検討していく必要があります。

(3) 施設等の老朽化への対応

奥州市の公共建築物は、建築後30年以上経過した建物が5割以上を占めているほか、今後10年以内に大規模改修が必要となる築20～29年の建築物も約3割あり、老朽化が進んでいます。今後、これらの公共建築物が随時更新時期を迎え、更新費用が増大することが見込まれることから、従来と同様に大規模改修・建替え等への投資を継続すると、市の財政、行政サービス（機能維持）に重大な影響を及ぼす可能性があります。

このような状況を回避するためには、大規模改修・建替え等にかかる費用を全体的に抑え、年度毎の支出を平準化させるとともに、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共建築物の再編成・管理に取り組んでいく必要があります。

さらに、現在の公共建築物の情報管理業務は、当該施設等の担当課が行っていますが、今後は情報を一元管理し、計画的・戦略的に当該業務を推進する必要があります。

*7 合併算定替：合併市町村が、なお従前の区域をもって存続した場合に算定される普通交付税の額を下回らないように算定する方法の特例。

*8 段階的縮減：奥州市としての算定への激変緩和措置として、合併11年目以降に5年間かけて合併算定替による保証額を逡減させていくもの。

2 基本方針

公共建築物の適切な管理運営や安全で快適な利用環境を実現するためには、現状や課題及び人口構成など地域の特性を理解しなければなりません。よって、全庁的かつ長期的な視点に立って、真に必要とされる行政サービスの維持及び向上を目指し、次の3つの取組を推進します。

(1) 供給量の適正化

人口動向や財政状況を踏まえた公共建築物の統廃合や複合化及び維持継続する施設等の長寿命化を進め、総量（延床面積又は延長等）を縮減します。

(2) 既存施設等の有効活用

今後も継続を要する公共建築物については、老朽化の状況や利用実態及び需要の見通しを踏まえた計画的な修繕等を行い、品質の保持や機能の改善に努めます。

(3) 効率的な管理・運営

管理システムの構築や全庁的な推進体制を確立し、情報の共有と一元管理を行います。また、PFI^{*9}や指定管理者制度などPPP^{*10}の手法を用い、民間活力の導入を推進します。

3 管理に関する基本方針

公共建築物を管理するうえで共通する基本的な考え方は次のとおりです。

(1) 点検・診断等の実施方針

施設の故障等を未然に防ぎ、滞りなく施設を運営するため、次のとおり対応します。

- ① 法定点検を確実に実施します。
- ② 簡易な点検チェック表を使用し、施設管理者による定期点検を実施します。目視が困難な高所についてはドローンを利用するなど、効率的に行います。
- ③ 点検結果をデータとして蓄積し、修繕時期等の判断に活用します。

(2) 維持管理・更新等の実施方針

限りある財源の中で施設を維持するため、次のとおり対応します。

- ① 「事後保全」から「予防保全」に転換し、突発的な故障や不具合が発生するのを防ぐとともに、不具合が軽度な段階で修繕することで、結果的に修繕費用を抑えます。

*9 PFI：プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略。公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方で、PPPの手法の1つ。

*10 PPP：パブリック・プライベート・パートナーシップの略。公民が連携して公共サービスの提供を行う手法。

- ② PPP（PFI、指定管理者制度、包括委託等）を活用し、より質の高いサービスを提供するとともに運営経費や更新経費を縮減します。
- ③ 更新時は、人口減少やニーズを勘案して適正な規模を検討し、必要な部分のみを更新対象とします。

(3) 安全確保の実施方針

老朽化、災害等により危険性が認められた施設については、次のとおり対応します。

- ① 今後も引き続き利用する施設については、必要な場合は応急措置をするとともに、大規模改修や建替えを行います。
- ② 今後の利用見込みのない施設については、早期の解体を検討します。

(4) 耐震化の実施方針

耐震化が未実施の施設については、次のとおり対応します。

- ① 子育て支援施設、学校教育系施設、災害時に避難所となる施設を優先的に耐震化します。
- ② できる限り長寿命化工事と併せて行い、工事費の縮減、工程の短縮を図ります。

(5) 長寿命化の実施方針

必要な施設を可能な限り長期間使い続けるため、次のとおり対応します。

- ① 「予防保全」の考え方に基づく故障に備えた補修、機能向上のための大規模改修を行い、法定耐用年数を超える使用目標年数まで使用します。
- ② できる限り耐震化工事と併せて行い、工事費の縮減、工程の短縮を図ります。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

誰もが利用しやすい施設とするため、次のとおり対応します。

- ① 施設の性格、利用者構成等を勘案して改修等を行います。
- ② 利用者の要望を聴く機会を設けます。
- ③ できる限り更新、耐震化、長寿命化工事と併せて行い、工事費の縮減、工程の短縮を図ります。

(7) 脱炭素化の推進方針

地球温暖化を防止するため、第2次奥州市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を踏まえ、次のとおり対応します。

- ① 高断熱・高气密・高効率など消費エネルギーの省力化に配慮した設備とします。
- ② 太陽光発電など再生可能エネルギーの導入を検討します。

(8) 統合や廃止に係る実施方針

すべての施設を保有し続けることは困難なため、次のとおり対応します。

- ① 人口減少や少子高齢化を踏まえた施設規模に見直します。

- ② 類似施設が複数ある場合は、機能を集約します。
- ③ 行政サービスとして今後も必要かどうかを判断し、民間との役割分担も検討します。

第4 分類別の管理に関する基本方針

第3の2の基本方針及び第3の3の管理に関する基本方針に基づき、分類別の管理に関する基本方針を定め、取組を進めます。

※「対象施設」には、各分類における主な施設を記載しており、施設数もその数を計上しています。

1 学校教育系施設

(1) 小中学校

区分	小中学校	施設数	26
対象施設	水沢小学校、水沢南小学校、常盤小学校、佐倉河小学校、真城小学校、姉体小学校、羽田小学校、黒石小学校、岩谷堂小学校、江刺愛宕小学校、田原小学校、稲瀬小学校、前沢小学校、胆沢第一小学校、南都田小学校、若柳小学校、胆沢愛宕小学校、衣川小学校、衣里小学校、水沢中学校、水沢南中学校、東水沢中学校、江刺第一中学校、前沢中学校、胆沢中学校、衣川中学校 (令和4年度末に閉校) 藤里小学校、伊手小学校、人首小学校、木細工小学校、玉里小学校、梁川小学校、広瀬小学校		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 将来人口の予測を踏まえ、教育振興基本計画や財政状況、地域の実情等を考慮し、適正規模の学校を目指して統廃合等を含む学校再編の検討を進めます。 児童・生徒の良好な学習環境確保のため、施設の状況について随時点検を行うなどの確かな把握に努め、管理します。また、建築時期や修繕履歴、劣化状況等の実態に応じ、更新・修繕を計画的に進めるとともに、被害発生が予想される場合、緊急修繕など必要な措置を講じます。 耐震化未完了の施設については、引き続き計画的な耐震化を進めます。 		

(2) 学校給食センター

区分	学校給食センター	施設数	5
対象施設	東水沢学校給食センター、真城学校給食センター、江刺学校給食センター、前沢学校給食センター、胆沢学校給食センター		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食施設再編計画の策定により、施設配置の見直しを進めます。 児童・生徒の良好な給食環境確保のため、施設の状況について随時点検を行うなどの確かな把握に努め、管理します。また、更新・修繕を計画的に進めます。 		

(3) 教員住宅

区分	教員住宅	施設数	1
対象施設	教員住宅（胆沢南都田）		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 良好な学習環境確保のため、入居が必要な教員のための施設の維持に努め、管理します。また、経年劣化による老朽化が著しくなったときは、廃止も検討します。 		

2 コミュニティ関連施設

区分	集会施設	施設数	47
対象施設	<p>水沢地区センター、水沢南地区センター、常盤地区センター、佐倉河地区センター、真城地区センター、姉体地区センター、羽田地区センター、黒石地区センター、岩谷堂地区センター、江刺愛宕地区センター、田原地区センター、藤里地区センター、伊手地区センター、米里地区センター、玉里地区センター、梁川地区センター、広瀬地区センター、稲瀬地区センター、前沢地区センター、古城地区センター、白山地区センター、生母地区センター、小山地区センター、若柳地区センター、胆沢愛宕地区センター、南都田地区センター、北股地区センター、南股地区センター、衣川地区センター、衣里地区センター、水沢地域交流館アスピア、後藤伯記念公民館、江刺生涯学習センター、六日町ポケットパーク市民ギャラリー、俳句の庵、衣川セミナーハウス、流通団地交流センター、白鳥地区防災センター、江刺農業活性化センター、トレーニング農場セミナーハウス、小黒石自然体験交流館、しもやなぎ交流館、上笹森交流館、水の郷未来館、新里地区振興会館、江刺総合コミュニティセンター、瀬原交流館</p> <p>※各地区センターには、地区センターと一体的に管理している施設を含む。</p>		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 主体的な地域活動と個性ある地域づくりの拠点として、指定管理者制度の導入を含めた地域住民との協働・連携による管理運営を進めます。 民営化が可能な施設については、譲渡・貸付等の手法により、民営化を進めます。 地元が管理している施設は、財産処分制限期間を過ぎたものから民間移譲を検討します。 利用実態、施設・設備の老朽化の度合い等を踏まえて、今後の施設のあり方を検討します。 後藤伯記念公民館については、日本初の公民館として有名ですが、昭和16年の建築であるなど耐用年数を大幅に過ぎています。適切な予防保全を行うことにより、施設の長寿命化に努めます。 		

3 社会教育系施設

(1) 図書館

区分	図書館	施設数	4
対象施設	水沢図書館、江刺図書館、前沢図書館、胆沢図書館		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 自主的な学びや地域文化の涵養に資するため、利用者の利便性向上を図りつつ効率的な維持管理に努めます。また、経年劣化による老朽化が著しくなったときは、施設の性格、利用状況、市域全体のバランス等を勘案し、施設の集約や再配置を検討します。 図書館機能の適正な配置を行うため、施設の性格や利用状況、市域全体のバランス等を勘案し、必要な機能分担を進めます。 		

(2) 博物館

区分	博物館	施設数	10
対象施設	奥州市牛の博物館、高野長英記念館、後藤新平記念館、斎藤實記念館、菊田一夫記念館、奥州市埋蔵文化財調査センター、奥州市武家住宅資料館（資料センター）、衣川歴史ふれあい館（山村文化資源保存伝習施設）、奥州市消防記念館、奥州宇宙遊学館		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化等による大規模改修にあたっては、施設の性格、利用状況、市域全体のバランスなどを勘案し、施設の集約と再配置を行います。 ・ 市内外に郷土の成り立ちや文化を理解していただくため、館の特色を生かした魅力的な企画・展示を行うことで芸術文化や生涯学習に触れる環境を提供し、入館者数の増加を図ります。 ・ 歴史的価値のある建築物については、国登録有形文化財への登録を目指すとともに、適切な予防保全や、計画的な修繕を行います。 		

(3) ホール施設

区分	ホール施設	施設数	5
対象施設	奥州市文化会館、奥州市文化会館分室、江刺体育文化会館、前沢ふれあいセンター、胆沢文化創造センター		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 魅力的な公演・展示等を行うことで芸術文化に触れる機会を設けるとともに、市民が広く芸術文化に関わる活動を行えるような拠点施設としても活用します。 ・ 施設の老朽化等に対応するため必要な補修等を行います。大規模改修や更新にあたっては、その必要性を十分に検討し対応します。 		

4 スポーツ施設

区分	スポーツ施設	施設数	49
対象施設	<p>【陸上競技場】水沢公園陸上競技場、江刺中央運動公園陸上競技場、前沢いきいきスポーツランド多目的グラウンド、胆沢陸上競技場</p> <p>【多目的運動広場・グラウンド】奥州市ふれあいの丘公園多目的運動広場、旧東水沢中学校運動場、江刺カルチャパーク多目的広場、胆沢川桜つつみ広場多目的広場、前沢いきいきスポーツランド多目的グラウンド（再掲）、前沢スポーツセンターグラウンド</p> <p>【パークゴルフ場】奥州市ふれあいの丘公園、胆沢川桜つつみ広場グラウンドゴルフ場兼パークゴルフ場、前沢いきいきスポーツランドパークゴルフ場</p> <p>【テニスコート】水沢公園テニスコート、江刺カルチャパークテニスコート、前沢グリーンアリーナテニスコート、前沢いきいきスポーツランドテニスコート、胆沢農村広場テニスコート</p> <p>【野球場】水沢公園野球場、江刺中央運動公園野球場、根岸公園野球場、前</p>		

	<p>沢いきいきスポーツランド野球場、胆沢野球場、衣川野球場</p> <p>【体育館】奥州市総合体育館、水沢体育館、旧東水沢中学校運動場、江刺中央体育館、江刺西体育館、前沢B&G海洋センター体育館、前沢スポーツセンター体育館、前沢グリーンアリーナ、胆沢総合体育館、衣川社会体育館</p> <p>【武道館・弓道場・柔剣道場】</p> <p>水沢武道館、江刺武道館、水沢弓道場、根岸弓道場、衣川柔剣道場</p> <p>【相撲場】水沢公園相撲場、胆沢農村広場相撲場</p> <p>【プール】大鐘公園市民プール、前沢B&G海洋センター、胆沢プール</p> <p>【その他】江刺地域スポーツ広場（梁川地区総合運動場、米里地区総合運動場、広瀬地区総合運動場、江刺愛宕地区総合運動場、藤里地区総合運動場、梁川地区屋根付ゲートボール場）</p>
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後40年間で全ての施設が耐用年数を超過し、大規模修繕もしくは廃止を迫られることとなり、それに伴い施設の集約化が必須となることが予想されるため、市を取り巻く状況（人口、住民ニーズ、市行財政等）を十分に検証した上で、再配置を行います。 ・ 特定の地域の住民・団体が主たる利用者の施設は、市の管理から切り離して無償貸付するなどの手法により、その地域による管理運営への移行を進めます。また、利用状況等を勘案し、場合によっては廃止します。 ・ 市スポーツ施設の大部分は、指定管理者制度を導入し、管理・運営を行っているところですが、今後制度の導入結果を十分に検証し、真に有益な管理・運営が行われるよう指定管理者等の見直しを行います。 ・ 担当課が複数ある施設等は、担当課を整理することにより窓口を一本化し、利用者の視点に立った効率的な管理運営に努めます。

5 産業系施設

(1) 産業系施設

区分	商業施設	施設数	2
対象施設	前沢ふれあい交流館、旧江刺ショッピングセンター		
基本方針	・ 当面は賃貸による民間運営を継続しつつ、民間への移譲を検討します。		
区分	工業施設	施設数	1
対象施設	衣川下請等施設		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 売却等が可能な施設については、譲渡を進めます。 ・ 譲渡の条件が整わない場合は、老朽化等により大規模修繕等が必要な際に廃止し、除却を検討します。 		
区分	産業振興施設	施設数	5
対象施設	前沢勤労者研修センター、江刺産業技術交流センター、奥州市鋳物技術交流センター、奥州市伝統産業会館、衣川商工福祉土地改良会館		
基本方針	・ 施設の老朽化等に対応するため必要な補修等を行います。大規模改修や		

	<p>更新にあたっては、その必要性を十分に検証し対応します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 奥州市伝統産業会館については、施設来館者の増加に資するため、観光関連機関・団体を通じた情報発信、広報活動の充実強化や旅行業者等への営業活動のほか、近隣観光施設との連携強化を行います。
--	--

(2) 観光系施設

区分	交流型観光施設	施設数	14
対象施設	えさし観光交流館、奥州湖交流館、南岩手交流プラザ、えさし郷土文化館、黒石寺休憩所（東光庵）、正法寺休憩所（月江庵）、奥州市道の駅交流館、江刺自然活用総合管理施設、観光案内所、観光施設等公衆便所、観光事業関係倉庫、日高ばやし屋台収蔵庫、江刺甚句まつり屋台収蔵庫、まつり用品収蔵庫（胆沢）		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光や物産の振興に関する施設は、一般社団法人奥州市観光物産協会等との役割分担を明確にした上で、行政が担うべき施設の適切な管理に努めます。 		
区分	体験型観光施設	施設数	5
対象施設	衣川ふるさと自然塾、衣川青少年旅行村、奥州市種山高原交流施設、阿原山高原観光施設、えさし藤原の郷		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の特性を活かした施設運営に努め、民間による運営の可能性ある施設については民間移譲を目指し、利用者が減少し続ける施設については施設運営のあり方を検討します。 ・ えさし藤原の郷については、計画的、定期的な改築や補修により経費を縮減しつつ、奥州市の重要な観光施設として維持管理を行います。 		
区分	保養型観光施設	施設数	6
対象施設	前沢温泉保養交流館、衣川高齢者コミュニティセンター（黒滝温泉）、衣川いきいき交流館（国見平温泉）、ひめかゆ健康の森（ひめかゆスキー場）、国見平スキー場、越路スキー場		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間移譲を目指します。なお、民間移譲が困難な場合は、施設運営の方法を再度見直し、民間による運営を目指します。 		

(3) 農林系施設

区分	農林系施設	施設数	6
対象施設	水沢花卉育苗センター、江刺ふるさと市場、胆沢牧野、衣川民芸屋敷（んめえがすと）、衣川食材供給施設、衣川林業構造改善機械保管庫		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民営化が可能な施設については、譲渡・貸付等の手法により、民営化を進めます。 ・ 利用実態等を踏まえ、廃止も含め今後の施設のあり方を検討します。 		

(4) 勤労者福祉施設

区分	勤労者福祉施設	施設数	1
対象施設	水沢勤労者体育館		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置目的、利用実態等を踏まえ、一定の役割を終えた施設については、廃止します。 		

6 子育て支援施設

(1) 幼保・こども園

区分	幼保・こども園	施設数	15
対象施設	稲瀬わかば園、前沢北こども園、あゆみ園、佐倉河幼稚園、羽田幼稚園、岩谷堂幼稚園、小山東幼稚園、南都田幼稚園、若柳幼稚園、いずみ保育園、みなみ保育園、田原保育所、江刺南保育所、玉里保育所、前沢保育所		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童数の減少、生活の広域化、共働き世帯の増加等、社会状況の変化により、幼稚園と保育所のバランス、地域的なバランスが崩れた状態である中、過剰となった教育の資源を保育に充て、需給のバランスを回復することで待機児童の解消を図ります。 ・ 老朽化した施設の改築にあたっては、将来の需要に合わせて、必要な場所に必要規模の施設を建設することで、費用の低減を図りながら、早期に児童によりよい環境を提供することを目指します。 ・ 就学前教育の推進という目的に照らして、国の動向や実状を踏まえつつ、認定こども園の普及を図ります。 		

(2) 幼児・児童施設

区分	幼児・児童施設	施設数	16
対象施設	水沢放課後児童クラブ、みなみ放課後児童クラブ、ときわ放課後児童クラブ、佐倉河放課後児童クラブ、真城放課後児童クラブ、姉体放課後児童クラブ、羽田放課後児童クラブ、黒石放課後児童クラブ、岩谷堂放課後児童クラブ、江刺愛宕放課後児童クラブ、前沢放課後児童クラブ、古城放課後児童クラブ、胆沢笹森放課後児童クラブ、南都田放課後児童クラブ、奥州市子育て総合支援センター、前沢子育て支援センター		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児・小学生が日常的に使用する施設であることを考慮し、耐震性や安全確保について必要な措置を講じて、計画的な施設改善や維持補修による環境の整備に努めます。 ・ 必要な支援やニーズに十分配慮しながら、他の公共施設等有効活用と併せて、より効率的・効果的な施設運営を図ります。 ・ 放課後児童クラブについては、「奥州市放課後子ども総合プラン」に基づき、事業を推進します。 		

7 保健・福祉施設

(1) 保健施設

区分	保健施設	施設数	5
対象施設	水沢保健センター、江刺保健センター、前沢健康管理総合センター、健康増進プラザ悠悠館、衣川保健福祉センター		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> がん検診等については、受診率向上の観点から各地域に出向いて、また、乳幼児集団健診については、保健センターにおいて実施します。 老朽化が進んでいる施設もあることから、利用実態等を踏まえつつ統廃合や他施設との複合化を検討します。 		

(2) 福祉施設

区分	福祉施設	施設数	6
対象施設	水沢高齢者創作館、江刺高齢者生産活動センター、大岳高齢者生きがいセンター、前沢いきいきハウス、高齢者総合福祉施設ぬくもりの家、衣川生活支援ハウス		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 利用者のニーズに応じた運営に十分配慮しながら、他の施設の有効活用とあわせた効率的・効果的な施設運営を図ります。 介護保険施設については、今後見込まれる介護サービス利用量や民間も含む全体の介護サービス提供量を把握しつつ、民間移譲も含めた施設のあり方を検討します。 		

8 行政関連施設

(1) 庁舎等

区分	庁舎等	施設数	5
対象施設	奥州市役所本庁、江刺総合支所、前沢総合支所、胆沢総合支所、衣川総合支所		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 市民サービス水準の維持向上や地域振興に配慮しつつ、市全体として効率的な行政運営を可能とするため、本庁と総合支所の機能について検討を進めます。 総合支所庁舎を他の公共施設の移転先・統合先と位置づけ、本来の用途に支障のない範囲で施設の複合化を検討します。 		

(2) 消防屯所

区分	消防屯所	施設数	138
対象施設	消防屯所		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 耐用年数を踏まえ、適宜更新します。 人口動態等を踏まえ、適正配置に努めます。 		

(3) 消防施設

区分	消防施設	施設数	1
対象施設	江刺防災センター（江刺消防署庁舎）		
基本方針	・ 耐用年数及び利用実態を踏まえ、更新を検討します。		

(4) 倉庫

区分	倉庫	施設数	23
対象施設	水沢車両管理センター、大鐘倉庫、胆沢総合支所第二駐車庫、コミュニティバス等運行基地、青空ボランティア施設、前沢文化財収蔵庫、前沢文化財整理室、奥州市総合体育館開票所プレハブ倉庫、水沢防災倉庫、胆沢防災倉庫、防災倉庫（プレハブ）		
基本方針	・ 利用実態等に応じて他の類似施設との統廃合を検討しつつ、適正な維持管理に努めます。 ・ 防災倉庫については、耐用年数及び利用実態を踏まえ、更新を検討します。		

9 公営住宅

区分	公営住宅	施設数	23
対象施設	松堂住宅（松堂住宅集会所を含む）、南丑沢住宅、赤土田住宅、川端住宅、ひばりが丘住宅、大橋住宅（大橋集会所を含む）、北余目住宅、石田住宅（石田集会所を含む）、下苗代沢住宅（下苗代沢住宅集会所を含む）、耳取第1住宅、耳取第2住宅、男石住宅、向山住宅、竹沢団地、鶉ノ木団地、城内団地、お物見団地、蓬平団地、古戸団地、瀬原団地、池田団地、白山堂団地（白山堂団地集会所を含む）、北古戸団地		
基本方針	・ 耐用年数を迎える住棟又は超過している住棟は、基本的に安全性や住宅需要状況等に応じて建替え又は用途廃止を検討します。 ・ 建物や設備の定期調査を行いながら、計画的に長寿命化を図り、適正な管理戸数の維持・確保に努めます。 ・ 今後さらに高齢化が進み、単身・高齢化の入居希望が増加すると予想されることから、市営住宅の高齢化対応の整備を進めます。 ・ 借地上にある市営住宅は、住宅用地の取得又は用途廃止を含めた検討を行い、借地の解消を図ります。		

10 公園施設

区分	公園施設	施設数	—
対象施設	都市公園、児童遊園、農村公園等（管理棟、公衆便所、休憩所等）		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園長寿命化計画に則り、都市公園施設の更新及び見直しを計画的に行います。 その他の公園については、地元の意向及び利用実態等を踏まえながら、集約及び廃止等の検討を行います。 小規模な公園及び児童遊園、農村公園等については、地元の意向及び利用実態等を踏まえながら、集約及び廃止等の検討を行いつつ、地元との協働・連携による維持管理を進めます。 		

11 歴史的建造物

(1) 歴史的建造物

区分	歴史的建造物	施設数	12
対象施設	奥州市武家住宅資料館（高野長英旧宅、後藤新平旧宅、旧内田家住宅、旧高橋家住宅、旧高野家古稀庵・新座敷）、旧後藤正治郎家住宅、旧後藤家住宅、旧岩谷堂共立病院、旧安倍家住宅、齋藤子爵水沢文庫（図書閲覧所・図書庫）		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 重要文化財、県指定有形文化財、市指定有形文化財および国登録有形文化財については、劣化の程度と原因を究明し、計画的に修繕を進めるとともに、公開活用を進めます。 未指定の歴史的建造物のうち、市の歴史的景観に寄与し、造形の規範となっているものについては、計画的に調査を行い、国登録有形文化財への登録を目指すとともに、同種の建造物が指定文化財又は登録有形文化財となっており、かつ、著しく老朽化が進んで修復が困難なものについては、記録保存を行った上で解体します。 		

(2) 史跡附属施設

区分	史跡附属施設	施設数	10
対象施設	留守城下歴史回廊（便所、駐車場）、館山公園（休憩所、便所、展望台、二清院）、豊田館跡（休憩所、便所）、益澤院跡（保管庫、休憩所、便所）、五位塚トイレ、智福毘沙門公園（便所）、白鳥館遺跡（便所）、長者ヶ原廃寺跡（便所）、室の樹屋敷跡（東屋）、胆沢城跡歴史公園（築地）		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 地元住民との協働・連携により維持管理を行います。 		

12 その他

(1) 公衆便所

区分	公衆便所	施設数	10
対象施設	陸中折居駅公衆便所、めがね橋さわやかトイレ（長光寺）、瀬原公衆トイレ、		

	古戸公衆トイレ、一首坂トイレ及び交流館、水沢江刺駅さわやかトイレ、大沢沼さわやかトイレ、前沢タウンプラザ公衆トイレ、胆沢農村広場公衆トイレ、達者の里公園公衆トイレ
基本方針	・ 利用実態等に応じて他の類似施設との統廃合を検討しつつ、適正な維持管理に努めます。

(2) 交流通路

区分	交流通路	施設数	1
対象施設	前沢駅東西交流通路		
基本方針	・ 前沢地域の東西交流の要の一つとして、今後も適切に維持管理し、鉄道利用者及び通行者の利便性の向上を図ります。また、一定の期間において、施設の補修及び更新を行います。		

(3) バスターミナル

区分	バスターミナル	施設数	1
対象施設	江刺ターミナルプラザ		
基本方針	・ バス利用者の利便性確保や快適な市民生活を実現するため、適切な維持管理に努めます。また、経年劣化による老朽化が著しくなったときは、利用状況と規模のバランスを勘案し、施設の大規模改修や更新の必要性を検討します。		

(4) 普通財産

区分	普通財産	棟数	—
対象建物	貸付財産、未利用財産（旧各種学校、旧公民館、旧診療所、旧幼稚園、旧保育所 他） ※下記の基本方針は、未利用地の内容を含みます。		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貸付財産については、過去の経緯や負担の公平性の観点を踏まえ、必要に応じて貸付料の見直しを行います。 ・ 未利用財産については、専門家の情報やノウハウ等を基に譲渡や貸付を含めた有効活用を検討し、利用が難しい場合は除却を進めます。 ・ 前沢地域旧小学校については、利用状況や地域の意向を考慮しつつ、解体撤去を検討します。 		

第4章 インフラ資産等の現状と基本方針

第1 普通会計に属するインフラ資産の現状

1 インフラ資産の現状

インフラ資産について、それぞれの現況を表3-1に示します。

表3-1 インフラ資産の状況（令和3年3月末時点）

インフラ資産		延長・面積		単位	備考
1	道路（市道）	面積	16,187,570	m ²	
		実延長	2,894,740	m	
	道路（独立占用自歩道 ^{※1} ）	面積	11,528	m ²	
		実延長	2,122	m	
2	橋りょう ^{※2} （長寿命化修繕計画の対象）	面積	112,605	m ²	1,140橋
		延長	15,714	m	
3	排水機場	面積	2,514.06	m ²	12施設

※1 独立した路線として認定された自転車歩行者道路

※2 橋長2m以上のもの

(1) 道路の整備状況

奥州市の道路（市道）は、総面積が約16km²、実延長が約2,895kmです。

また、独立専用自歩道〔独立した路線として認定された自転車歩行者道路〕は、総面積が約0.01km²、実延長で約2km整備されています。

(2) 橋りょうの整備状況

奥州市の橋りょう（橋長2m以上）1,140橋の状況は、面積で約113km²、総延長で約16kmが整備されています。

整備後50年以上となるものが、現時点で約15%、20年後には約63%を占めることとなり、全国平均とほぼ同じペースで橋りょうの高齢化が進行しています。

表3-2 構造別数量、面積、延長一覧（令和3年3月末時点）

構造	橋数（橋）	橋延長（m）	橋面積（m ² ）
PC（プレストレストコンクリート）橋	372	8,003	61,865
RC（鉄筋コンクリート）橋	445	3,646	22,664
鋼橋	68	3,094	21,036
その他橋	254	967	7,009
不明	1	3	30
総計	1,140	15,713	112,604

2 投資的経費の状況

令和2年度のインフラ資産の投資的経費は約12億円となっており、既存更新分に係る費用が大半を占めています。

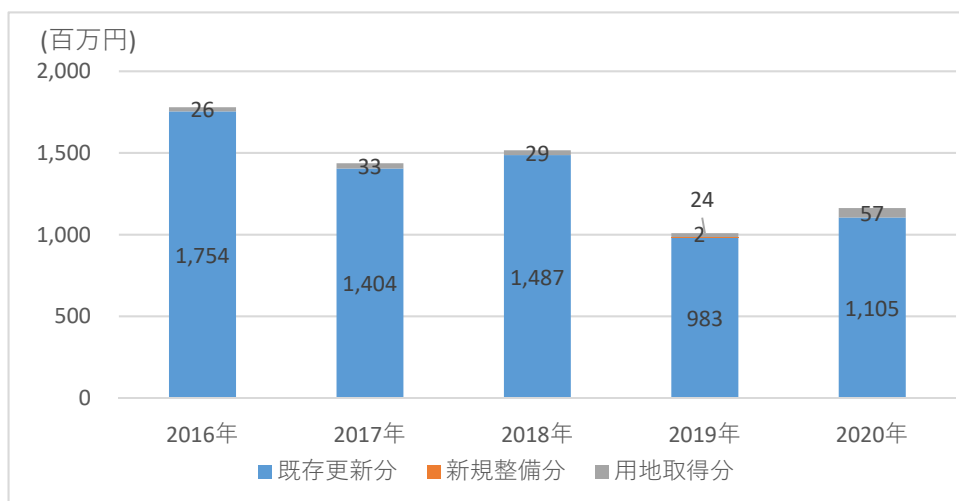
インフラ資産の老朽化が進み、投資的経費は今後も増加が見込まれますが、その一方で、人口減少や高齢化により税収の減少が避けられず、投資的経費の財源の確保はますます厳しくなります。

インフラ資産の投資的経費の推移について、表3-3及び図3-1に示します。

表3-3 投資的経費（インフラ資産）の推移（単位：百万円）

区分	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	5か年平均
既存更新分	1,754	1,404	1,487	983	1,105	1,347
新規整備分	0	0	0	2	0	0
用地取得分	26	33	29	24	57	34
計	1,780	1,437	1,515	1,010	1,162	1,381

図3-1 投資的経費（インフラ資産）の推移



3 管理に関する基本方針

インフラは市民生活に必要な不可欠な基盤であるため、市民生活に支障をきたすことのないよう、適正に維持・更新を行います。分類別の基本方針は次のとおりです。

(1) 道路

区分	道路（市道）	道路延長	2,895 k m
対象施設	—		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 舗装や構造物等については、定期的に調査・点検を行い、計画的に修繕を実施することにより、災害の未然防止と安全性の確保に努めます。 利用状況や地域特性等に応じて、最適な維持管理手法を選択するアセットマネジメントを導入するとともに、市民と行政との協働のまちづくりを 		

	<p>推進することにより、維持管理コストの縮減に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後新たに整備が必要な路線については、道路整備計画に基づき整備してまいります。
--	---

(2) 橋りょう

区分	橋りょう	橋りょう数	1,140
対象施設	—		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 法定点検を適切に行い、奥州市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ予防保全的な修繕を徹底することにより、長期的なライフサイクルコストの縮減を図ります。 		

(3) 排水機場

区分	排水機場	施設数	12
対象施設	上島排水機場、鍋倉排水機場、窪田排水機場、宝祿排水機場、中島排水機場、古川排水機場、力石排水機場、三照排水機場、大桜排水機場、生母排水機場、二渡排水機場、天王谷起排水機場（第一排水機場、第二排水機場）		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 県営ストックマネジメント事業により、計画的に施設の維持管理を行います。 		

第2 公営事業会計に属する公共建築物及びインフラ資産の現状

1 公共建築物の現状

公共建築物について、それぞれの現況を表3-4に示します。

表3-4 公共建築物の状況（令和3年3月末）

	公共建築物	面積	単位	備考
1	総合水沢病院（新館）	12,551.10	m ²	
2	総合水沢病院（旧館）	3,908.62	m ²	
3	前沢診療所	3,281.94	m ²	さわやか健康センター内
4	まごころ病院	3,705.59	m ²	
5	衣川診療所	2,627.26	m ²	
6	衣川歯科診療所	464.73	m ²	
7	まえさわ介護センター	2,327.67	m ²	さわやか健康センター内

2 インフラ資産の現状

(1) 上水道施設の整備状況

奥州市の上水道施設（管路）は、延長計1,855kmが整備されており、その多くを「配水管」が占めています。

このうち、法定耐用年数40年を経過した管路は297km、16%となっています。

表3-5 上水道布設管延長（令和3年3月末）

管種	延長（km）	割合（%）
導水管・送水管	104	5.6
配水管	1,751	94.4
合計	1,855	100.0

(2) 下水道施設の整備状況

奥州市の下水道施設（管路）は、公共下水道、農業集落排水、都市下水路等を合わせ、延長計796kmです。令和2年度末で法定耐用年数を経過した管路はありません。

表3-6 下水道施設の状況（令和3年3月末）

種別	処理場・槽	延長	中継ポンプ	その他
公共下水道	1箇所	423km	79箇所	—
農業集落排水	28箇所	353km	172箇所	真空ステーション5箇所
市営浄化槽	2,872箇所	—	—	—
汚水処理	3箇所	8km	—	—
都市下水路	—	12km	—	4路線
合計	2,904箇所	796km	251箇所	—

3 管理に関する基本方針

各公営事業の経営方針に基づき、効率的な運営と経営の安定化を図りながら、持続可能なサービス提供を目指します。分類別の基本方針は次のとおりです。

(1) 医療施設

区分	医療施設	施設数	5
対象施設	総合水沢病院、まごころ病院、前沢診療所、衣川診療所、衣川歯科診療所		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奥州市立病院診療所改革プランに基づき、地域の医療施設と連携し、将来にわたり地域医療の確保、継続が可能な市立医療施設体制の構築に努めます。 ・ 市立病院及び市立診療所の役割分担と連携体制を推進します。 ・ 総合水沢病院については、狭あい化や老朽化が顕著であり、対策を検討します。 ・ まごころ病院や前沢・衣川の各診療所等については、計画的に施設改修を行いつつ適切に管理します。 ・ 平成29年度に廃止した梁川診療所は、老朽化が著しいため、早期の解体を検討します。 		

(2) 医師公舎

区分	医師公舎	棟数	22
対象施設	水沢病院医師公舎、まごころ病院医師住宅、衣川医師住宅、前沢医師住宅		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的に改修を行い、適切な維持管理に努めます。経年劣化により老朽化が著しくなったときは、除却や廃止を検討します。 ・ 施設数が不足する場合は、民間のアパートやマンションを借上げ公舎に充てることを検討します。 		

(3) 福祉施設

区分	福祉施設	施設数	1
対象施設	まえさわ介護センター		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険施設については、今後見込まれる介護サービス利用量や民間も含む全体の介護サービス提供量を把握しつつ、民間移譲も含めた施設のあり方を検討します。 		

(4) 上水道施設

区分	上水道施設	施設数	167
対象施設	水道管路、水源地、浄水場、配水池、ポンプ場		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 50年、100年後を見据えた奥州市水道事業の理想像を明示し、当面の目標点を令和9年度とした「奥州市水道事業ビジョン」を策定し、更新事業、耐震化事業等を進めます。 		

(5) 下水道施設

区分	下水道施設	施設数	2 処理区
対象施設	胆江処理区、前沢処理区		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 汚水処理施設については、持続可能な汚水処理運営を図るため、ストックマネジメント計画を策定し、ライフサイクルコストを縮減するとともに、機能保全対策をよりの確かつ効率的に実施します。 ・ 雨水処理施設については、公共下水道全体計画に基づく計画的な雨水処理運営を図るため、既存施設の機能保全対策をよりの確かつ効率的に実施します。 		

(6) 農業集落排水施設

区分	農業集落排水施設	施設数	28
対象施設	姉体町吹張、真城折居、姉体町上野、二渡・天王、川西、増沢、二子町、上三照、倉沢、石関、梁川、人首町、伊手町、古城、岩堰、赤生津、前沢北部、母体町、高橋、供養塚、辻、愛宕、徳岡集居、瀬原、古戸、池田川東、富田川西、六道寺向深沢		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業集落排水最適整備構想に基づき、機能保全対策をよりの確かつ効率的に実施するとともに、汚水処理基本計画に基づき汚水処理施設の統廃合を進め、持続可能な汚水処理運営を図ります。 		

(7) 市営浄化槽施設

区分	市営浄化槽施設	基数	—
対象施設	—		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道施設、農業集落排水施設等の集合処理区域外の個別処理区域は、浄化槽による整備を進めます。個別処理区域の汚水処理普及率の向上は、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質の保全に大きく寄与することから、整備促進のため、啓発活動を強化します。 		

第5章 計画の推進にあたって

第1 全庁的な取組体制の構築

公共施設等を総合的かつ計画的に管理し、本計画の基本方針に基づく取組を着実に推進するため、第2次奥州市行政経営改革プランに掲げる「市有財産の適正管理」に係る取組と整合を図るとともに、各公共施設等の担当課と連携しながら進行管理を行うこととします。

第2 情報管理と共有方策

統一的な基準による財務書類を作成する上で必要な固定資産台帳の情報と、公有財産台帳の情報を紐づけし、一元的に管理することにより、公共施設等の情報の管理を効率的に行います。一元管理にあたっては、新たに導入した公共施設マネジメントシステムを活用します。

第3 PDCAサイクルの推進

本計画については、現状や将来の見通しを定期的に検証するとともに、全体方針や施設分類別の基本方針などが市を取り巻く状況に合致しているか確認します。その結果、見直しが必要となる場合には、本計画を改訂するとともに、本計画に基づいて策定した個別施設計画についても内容の整合を図ります。

第4 市民参画

公共施設等の現状を分かりやすく示し、課題に関する共通理解を深めるため、施設個別の運営情報に関する資料や現状・課題を簡潔にまとめた資料を作成し公表します。また、施設配置のありかたについて意見聴取をし、合意形成をしたうえで最適化を進めます。

第6章 資料

中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み

普通会計における今後10年間（令和4～13年度）の維持管理・更新等に係る経費の見込みは次のとおりです。

（単位：百万円）

区分	維持管理・ 修繕(①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計(④) (①+②+③)	財源見込み	耐用年数経 過時に単純 更新した場 合(⑤)	長寿命化の 対策等の効 果額 (⑤-④)	現在要して いる経費 (過去5年 平均)
公共建築物	26,650	27,718	3,735	58,103	地方債 (合併特例 債95%、公 共施設等適 正管理推進 事業債 90%)	87,437	29,334	1,730
インフラ資産	41	8,378	50,742	59,161		64,319	5,158	1,475
計	26,691	36,096	54,477	117,264		151,756	34,492	3,205

【備考】

※公共建築物：市が管理する学校教育系施設、社会教育系施設等の建築物及び工作物のうち、インフラ資産を除いたもの。

※維持管理・修繕：施設の設定、構造物等の機能の維持に必要な点検・調査、補修、修繕等。補修や修繕については、実施後の効用が実施前の効用を上回らないもの。例えば、法令に基づく法定点検や、施設管理者の判断で自主的に行う点検、その点検結果に基づく消耗部品の取り替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等が該当する。

※改修：公共施設等を直すことで、実施後の効用が実施前の効用を上回るもの。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。

※更新等：老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

※財源見込み：適債性がある場合

※現在要している経費（過去5年平均）：平成28年度から令和2年度までの公共施設等の維持管理・更新等に要した経費の平均。

【推計条件（耐用年数経過時に単純更新した場合・・・表の⑤）】

区分	前提条件・推計方法
公共建築物	更新等費用 ・ P21の表2-5と同様の方法で積算しました。 維持管理費用 ・ 過去5年間の決算統計から抽出した維持補修費を公共建築物の総面積で除した単価を用いて積算しました。

インフラ資産	<p>道路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路統計年報2009の舗装補修事業費に基づき試算しました（総務省の更新費用試算ソフトと同条件）。なお、総面積の1/15を毎年度更新するものとしました。 （一般道路）耐用年数：15年、更新単価：4.7千円/m² （自転車歩行者道）耐用年数：15年、更新単価：2.7千円/m² <p>橋りょう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奥州市橋梁長寿命化修繕計画（平成26年3月策定）における事後保全型維持管理経費（単純更新経費に相当）に基づき試算しました。 <p>排水機場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と協議のうえで更新等を進めることから、毎年一定額を計上しました。
--------	---

【推計条件（長寿命化対策を反映した場合・・・表の①～③）】

区分	前提条件・推計方法
公共建築物	<p>更新等費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P22の表2-6と同様の方法で積算しました。 <p>維持管理費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数経過時に単純更新した場合と同様の方法で積算しました。
インフラ資産	<p>道路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化対策に至っていない現状を踏まえ、耐用年数経過時に単純更新した場合と同様の方法で積算しました。 <p>橋りょう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奥州市橋りょう長寿命化修繕計画（令和4年3月策定）における予防保全型維持管理経費（長寿命化対策経費に相当）に基づき試算しました。 <p>排水機場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と協議のうえで更新等を進めることから、毎年一定額を計上しました。